

平成19年第5回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成19年12月7日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成19年12月7日（金）午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議案第137号から議案第153号まで
- 第6 請願第18号から請願第21号まで、陳情第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
6番	島倉武昭君	7番	木村悟君
8番	欠員	9番	金田淳一君
10番	臼木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	岩崎隆寿君
22番	高野庄嗣君	23番	中村良夫君
24番	石塚一雄君	25番	若林直樹君
26番	田中文夫君	27番	金子健治君
28番	村川四郎君	29番	高野正道君
30番	名畑清一君	31番	志和正敏君
32番	金山教勇君	33番	臼木善祥君
34番	渡邊庚二君	35番	佐藤孝君
36番	金光英晴君	37番	欠員
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君

42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	49番	本兵庫稔君
50番	竹内道廣君	51番	岩野一則君
52番	渡部幹雄君	53番	浜口鶴藏君
54番	大澤祐治郎君	55番	肥田利夫君
56番	加賀博昭君	57番	金子克己君
58番	梅澤雅廣君		

欠席議員（1名）

5番 白杵克身君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	大竹幸一君
副市長	親松東一君	会計管理者	大児玉剛君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	荒芳信君
市民環境部長	粕谷達男君	福祉保健長	末武正義君
産業観光部長	川島雄一郎君	建設部長	佐藤一富君
総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君	企画財政部長 (財政課長)	山本充彦君
市民環境部長 (市民課長)	金子信雄君	福祉保健部長 (社会福祉課長)	樋口賢二君
産業観光部長 (観光課長)	伊藤俊之君	建設部長 (建設課長)	渡辺正人君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	藤井武雄君
選管・監査 事務局長	菊地賢一君	農業委員会 事務局長	山本真澄君
消防長	渡辺与四夫君	企画振興 課長	金子優君
廃棄物対策 課長	長坂和義君	高齢福祉 課長	夏井秀一君
保健医療 課長	鹿野義廣君	農地林政 課長	綿貫栄君
商工課長	木下良則君	下水道課長	駒形準三君

学 校 教 育 課
長

児 玉

功 君

世界遺産・興長
文化振興課

石 塚 秀 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

山 田 富 巳 夫 君

事務局次長

池 昌 映 君

議 事 係 長

中 川 雅 史 君

議 事 係

谷 川 直 樹 君

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。

会議に先立ちまして、去る10月2日に突然逝去されました故葛西博之君のご冥福を祈り、謹んで黙祷を捧げたいと思います。

皆さん、おそれいりますがご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（梅澤雅廣君） 黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（梅澤雅廣君） 黙祷を終わります。

ご協力ありがとうございました。

ご着席ください。

○議長（梅澤雅廣君） 続いて、ご報告いたします。

当市議会議員、加賀博昭君が、平成19年度市町村議会議員総務大臣感謝状を受けられましたので、ただいまからその感謝状の伝達を行います。

加賀博昭君、演壇の前にお進み下さい。

〔56番 加賀博昭君登壇〕

○議長（梅澤雅廣君） 感謝状。新潟県佐渡市、加賀博昭君。

あなたは35年以上の長きにわたり市議会議員として地方自治の振興発展に寄与され住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって、ここに深く感謝の意を表します。

平成19年10月17日、総務大臣、増田寛也。

以上をもちまして、感謝状の伝達を終わります。

午前10時00分 開会・開議

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの出席議員数は55名であります。定足数に達しておりますので、平成19年第5回佐渡市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、19番、大桃一浩君及び35番、佐藤孝君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（梅澤雅廣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期及び日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

岩崎議会運営委員長。

〔議会運営委員長 岩崎隆寿君登壇〕

○議会運営委員長（岩崎隆寿君） 今期定例会の会期日程についてご報告いたします。お手元に配付の12月定例市議会会期日程をごらんください。

本日12月7日、本会議。この後、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案等の委員会付託を行い、本会議終了後、議会報編集特別委員会を第3委員会室で、各派代表者会議を第2委員会室で開催します。

来週10日月曜日及び11日火曜日は、特別委員会です。

12日水曜から翌週17日月曜までの4日間が一般質問となります。質問者は16人です。

18日火曜は、決算審査特別委員会。

19日水曜から21日金曜午前中までを委員会審査とし、午後は各派代表者会議と特別委員長報告書の配付となります。

25日火曜は、議員全員協議会と午後3時を目途に常任委員長報告書の配付とします。

そして、翌日26日水曜が最終日となります。なお、最終日の本会議は、午後1時30分の開会とします。会期は20日間となります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり今期定例会の会期は、本日から12月26日までの20日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は20日間と決定いたしました。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、故葛西博之君の逝去に伴い欠員となった委員会の委員の補充選挙を行いましたので、ご報告いたします。

佐渡市議会委員会条例第8条第1項の規定により議会運営委員会委員及び決算審査特別委員会委員に廣瀬擁君を10月19日付で指名をいたしました。

また、行財政改革特別委員会副委員長には11月30日開催の特別委員会において金光英晴君が副委員長に選出されました。

なお、総務常任委員会は1名の欠員となっております。

次に、去る10月31日に金子克己君から決算委員の辞任願が提出され、同日これを許可いたしましたので、現在決算審査特別委員会は1名欠員となっております。

日程第3 諸般の報告

○議長（梅澤雅廣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読を省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長（梅澤雅廣君） 日程第4、行政報告並びにその他の報告事項について一括して市長から報告を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、行政報告並びに一般報告を行います。

平成19年第5回市議会定例会に当たりまして、平成19年第4回市議会定例会以降の行政経過からご報告申し上げます。初めに、佐渡市防災行政無線整備事業についてご報告申し上げます。このたび工事が完成し、11月27日から運用を開始いたしました。今回整備いたしました無線設備の概要といたしましては、佐渡市役所内に統制局を設置し、ほぼ市内全域をカバーできる仕組みをつくったもので、災害地等の情報連絡手段として非常に有効だというふうに考えております。無線通信方式はデジタルで、最新の技術を生かした信頼性の高いものでありますが、具体的には複数の機器の間で同時通信や文字伝達あるいは本庁庁舎内の内線電話機との通信も可能になっております。

次に、トキめき新潟国体の広告塔及びカウントダウンボードの設置についてご報告申し上げます。平成21年に開催されるトキめき新潟国体啓発のため、これまでに金井新保地区、金井保育園横駐車場、市役所新穂支所前及びサンスポーツランド畑野入り口の4カ所に広告塔を、11月13日には大会までの残り日数を掲げるカウントボードを市役所本庁舎前に設置いたしました。新潟県では45年ぶりの国体開催となりますが、島内では成年男子のバスケットボールと軟式野球大会が開催されます。全国各地からこの大会に集う選手、監督や観客の皆様方を温かいもてなしで迎えたいと考えておりますので、競技団体やボランティア団体はもとより、市民の皆さんからもご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、地熱開発促進調査事業についてご報告申し上げます。佐渡市では電力需要の97%を化石燃料で用いておりますが、石油代替エネルギーの開発促進は極めて重要であることは言をまたないものがございます。今回の調査事業は、地下の熱水をくみ上げて発電する地熱発電の開発可能性について先導的な調査が行われるもので、新エネルギー・産業技術総合開発機構がエネルギー環境技術の研究開発、普及促進を目的として実施するものであります。佐渡市、東北電力株式会社及び地熱技術開発株式会社の3者が共同で申請し、11月1日付で採択となりました。調査地区は、事前調査の結果、地下の割れ目の存在がほぼ確実で、温度の高い熱水が出る可能性が高いと判断された畑野地区を対象としております。なお、調査期間は平成21年3月までで、地熱開発の可能性を探るため現在調査を進めているところでございます。

次に、中国から2羽のトキが供与されましたので、ご報告申し上げます。鳥インフルエンザの発生により中断されていた日本と中国のトキの交換が再開され、11月19日、中国から日本に供与されるトキ、ホワヤンとイーシュイが国家林業局王副市長を団長とする代表团とともに来島し、日本政府に引き渡されました。このトキの供与によりこれまで2系統のトキをもとに人工増殖が行われてきた佐渡トキ保護センターのトキに新たな系統が加わり、遺伝子の多様性が確保されることとなりました。また、当初の約束により日本から中国に返還される13羽のトキは翌20日、佐渡トキ保護センターから中国に輸送されました。

次に、建設工事等の発注状況についてご報告申し上げます。10月末までの発注総数は638件、95億6,063万1,000円で、このうち9月定例会報告後の状況は208件、21億490万円であります。また、一昨年発覚した耐震偽装事件などを受けての建築基準法の一部改正により民間の確認検査機構など第三者機関による構造

審査が義務づけられました。このことにより審査が厳しくなり、許可までの遅延が大幅に生じたため今年度発注済みの佐渡市消防本部新庁舎建築工事、真野小学校校舎新築改築工事、国仲学校給食センター建設工事などについて工期の延長を余儀なくされている状況であります。

最後に、火災の発生件数及び救急出場等の状況について9月1日から11月30日までの間の状況をご報告申し上げます。まず、火災発生件数ですが、8件発生いたしました。前年度同期に比べて2件の減、損害額は最近の確定まだしていない3件を除きまして53万8,000円となっております。救急出場件数は690件で、前年同期に比べ30件の増、救出出動件数では14件で、前年同期に比べて3件の増となっております。

その他の報告事項を申し上げます。引き続きまして申し上げますが、報告第26号から報告第28号の専決処分報告につきましては議会の委任事項であります損害賠償を専決いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第29号 株式会社佐渡自然エネルギー研究所の経営状態につきましては市が出資していた当該研究所の解散に伴い平成19年10月30日をもって清算事務が終了しましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により関係書類を提出するものであります。

以上で行政報告並びにその他の報告事件について説明を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの市長の報告のうち報告第26号から報告第29号に対する質疑を許します。

竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 報告第29号、自然エネルギー研究所のこのことについて聞きますが、平成8年にこの事業を開始して19年に清算をしたと、4月に。こういうことになっておりますが、ここにかかった行政からの繰出金、繰入金ですが、資本金が出されて当然おるし、その後におきましても解体費用の一部を出しておると思うのですが、総合計画は一体幾らになっておるのかということのをこれまず聞きたい。

その次には、清算をしてあるのだから、清算金の中に債務免除益1億900万円というものがあるが、これは一体何なのか、このことについてお尋ねをします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをいたします。

旧金井町で始められた事業でございまして、出資金1,000万円のほかに解体費として750万円負担金として支出をしております。そのほかの経費については、事務局が旧金井町内にありましたので、職員を出しておりますけれども、予算については支出はございません。

それから、債務免除益の内訳でございまして、これにつきましては松尾橋梁からの借入金、これが1億917万8,305円のうち短期借入れが435万4,350円、長期借入金が8,393万6,790円、それと撤去費の松尾橋梁が出しております2,088万7,165円につきましての合計が1億917万8,305円という数字でございします。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 松尾橋梁がもし倒産したとしたら、軽々とこんなことをやったが、とんでもないことになったのではないかと私心配するのです。この中に、最後の総括の中に日本の風力発電発展の基礎データ等の開示を行うことにより以降大型風力発電所の開発に大きく寄与できた、こんな片田舎の佐渡市

あたりが国策の風力発電に寄与できたなんていうことを書いて、もしあの会社が倒産しておったら大変なことになるのです。軽々とこんな事業に手を出してはだめです。総括が本当になっていないと私は思うのです。清算においてももう2年5カ月もたっておる、停止から。こういう遅れ遅れにすべてがなって、こうやってきておると。これと同じ事業この後あるのですよ。これは、これだけのもので済んだけれども、海洋深層水です。前の町村長が軽々と事をやっていくことが将来どういうことになっていくのか。ぜひこれできちっとした検証をして、軽々とこういう事業に手を出したら大きな痛手を買うのだということをぜひ反省してもらいたいと、このことだけを指摘しておきます。委員会でこのことはもう一回私やりますから、きちっと。答弁があったら答えてもいいのですよ、このことについて。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 今の竹内議員の質問に関連してでございます。これは、清算をしたのにとということにもなるのですけれども、それにしてもどうしてもこれ聞いておかなければ、こういう決算書を出されたのでは外部の人は何にもわからない。

それで、質問をします。まず、14ページの販売費及び一般管理費20万5,017円、それから雑収入750万、雑損失2,900万、これの内訳、一体どうなっておるのか。これは、19年3月31日までの決算書を見ても全くこのとおり、内訳が何にもわからない。それでこれだけ大きな赤字を出してきておるというのには極めて住民に対しては説明のつけようがない。

それから、清算所得のほうへいって聞きます。17ページ、販売費及び一般管理費23万3,316円の内訳、それから雑収入の4,986円の内訳、雑損失14万5,600円、これの内訳、債務免除益は今竹内議員が聞きましたので、これはやめますが、下から2番目、法人税、住民税及び事業税4万5,286円、これは一体、特に4万5,286円の内訳、私がどうしてもわからないのは286円は一体何なのか。これ税金なのです。これ何でここへ286円が出てきたのか、これがわかりかねます。貸借対照表では未払い法人税等4万5,000円あるでしょう。これは、18ページにちゃんと載っていますよね。ところが、本来この286円は16ページと合わなければならないはずなのですが、何でここへ286円が出てきたのか、これを教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをいたします。

まず、14ページの営業損失の内訳でございますけれども、この内訳につきましては通信費、電話料、登記手続の事務費というものでございます。

それから、雑収入でございますけれども、これにつきましては解体費の佐渡市からの負担金、本来ですとこの6月30日までに処理をされておるわけでございますけれども、ここでは雑入ということで佐渡市からの負担金750万円でございます。

雑損失でございますけれども、これは風車撤去工事費2,900万円。

営業損失でございますけれども、これにつきましては営業利益、営業損失に営業外収益から営業外収入を引きますと2,170万5,017円という数字になります。

それから、特別損失でございますけれども、これについては風車の撤去ということで固定資産除去損ということで、撤去した風車の除去ということでございます。

それから、4万5,000円については先ほどありました法人税、市民税の4月から6月分の税でございます。

それから、17ページ、23万3,316円の内訳でございますけれども、これは会計事務所、司法書士事務所の清算手続の事務費でございます。

それから、営業外収入につきましては電話加入権の除去でございます。

それから、その上の営業外収入については預金利子、消費税の還付金ということでございます。

それから、4万5,286円、4万5,000円のほかに286円の根拠は何かということでございますけれども、286円は預金利息の源泉税ということで286円支払っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 預金利子税がここへのってくるというのは初めて聞かせてもらいました。終わった会社ですから、余りとかくは言いたくありませんが、この後これに類したいわゆる決算書というものがいっぱい出て、もう既に出てきておりますし、これからもまだ出てくるはずです。こういう損益計算書を出されては困ります。いいですか。今いっぱい決算書はもらっております。決算委員会でも要請をして追加をいっぱいもらっております。その中で損益計算書等については、あるいは貸借対照表についても明細書がきちっと出ている法人、今みたいに全くわからない、いわゆる相場相場をしておる日本の一流企業のまねをしたようなものを出されては、これは一般の人にはわからないと同時に、議会でも我々議員でもわかりようがない。この辺は、これから十分注意をして、そういう決算書が出たら出させ直すぐらいの執行部の配慮があつてしかるべきだと思います。

それから、あとこの損害賠償がずらっとまた出てまいりました。特に3ページの、これ自動車事故ですよ。後方の確認を怠ったため過失割合、佐渡市100%、相手方ゼロ%、これ一体どこの所属の車がやったのですか。前から私言っているでしょう。佐渡市というネームの下に大きい字で所属を表示せよと。これでは全然わからない。確認を怠った、これ公務員の運転手がやることですか。よく考えてみてください。これは、どういうふうに運転手にペナルティーをつけておりますか。

それから、あとの事故は何か道路のどのような事故ですが、これはどうなのでしょう。それぞれの支所で職員が張りついておるわけだから、もうちょっと大変だろうけれども、見回りをしてもらう、あるいは見回りが無理であればそれぞれの地域からここが危ないよ、危なそうだよという報告をしてもらう、そういう配慮がないとしょっちゅうこういう事故が起きてきます。その辺について関係者はどういうふうに考えておられるかお答えをいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回また毎回指摘されておるような事故報告を提出をしなければならぬということはまことに残念なことでありますが、発生をいたしました。このことについての事故に対する反省等でありましたが、毎回申し上げておりますように職員に対する安全教育というものを徹底していくということとあわせて、先般の庁議でも確認をさせてもらったところでありますが、職員全体の中でのチェック体制というものをもう

一回構築をしていこうということを再確認をさせていただいたところであります。なお、この職員の所属につきましては、かねて肥田議員のほうからも提案がありまして、シール等ステッカーを張らせていただいたわけではありますが、その所属については市民環境部ということであります。

それから、もう２件の道路の瑕疵があったということにつきましては建設部の所管であります。このことについては年２回の定期点検という形の中で点検をしておるところであります。それにつきまして危険箇所等についての把握を建設部のほうで把握をしながら緊急度の高いところから修繕をしていくという形をとっておるということを報告を受けております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 齋藤部長が白々しく反省をするとか、またそういう話を職員間でやっておるとかというようなことを毎度聞くのですが、私総務委員会所属ですので、今回話をしないでおうと思ったのですが、私がお願いをしておるようなことは全然部長は聞き入れていない。申し上げておることは、事故を起こしたペナルティーは勧告だか何とかだというようなことでのそれはもちろん職務上のことです。から、上司判断でやるのは結構ですが、負担する経費、いわゆる団体保険でやるから本人には負担費はかからないというようなシステムを改めなさいということは何度も部長にお願いをした。言うなら人が払ってくれるから、まあ、やってもしょうがないと。人身事故なんかは、これは別ですが、物損というようなものはそういったことで今まで同じことを繰り返してきておる。言うならば職員が綱紀粛正を考えるときにどうやったら自らにはね返りがあるかということをはっきり自覚させない限りこれ何度言っても、何度上司命令であるいは下されても同じ答えしか出てこない。裏返せばそんな上司が職員になめられてばかりおって、議会のたびに言いわけをしておるような、そういう上司なら自らが降格をするか、あるいは自らが謝罪を議会にするか、そういったことをしない限り機構はいつになっても改められない。市長もどう私が言っていることを聞いておるかわかりませんが、人ごとではありませんよ。保険が万能で、保険が何でも処理するなんていうようなことで職員の言うなら戒めあるいは規律、責任感というようなものがいつになってもないがしろになっておるということに再度気をつけるように私はお願いをしたいのですが、これについていかがお考えですか。総務部長ではなくて市長だ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの件は、まことに本当に申しわけないというふうに思っております。本人に対する処罰のやり方やルールづけについては総務部長が一生懸命職員との間のそれなりのやる気と、それから起こす人は非常にわずかな人なので、その人の不注意をなくするような格好で総務部長に新たなルールをつくることを指示をしたいというふうに思っています。まことに本当に毎回毎回で申しわけないのですが、公務員たるものぜひそのことに気がつくようなルールづくりをしていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑を終結いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 日程第5、議案第137号から議案第153号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第137号からご説明いたします。

議案第137号 佐渡市堀口基金条例の制定について。本案は、旧小木町出身の堀口智顕氏から寄附申し入れのあった金員を寄附者の意向である誠実で豊かな人間性にに基づき社会に貢献する人材の育成支援事業を行い、もって佐渡市政の発展に寄与することを目的とした基金を設置いたしたく必要な条例の制定をお願いするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第138号 佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、順次施行されることに伴い佐渡市国民健康保険条例の一部を改正するもので、被保険者の療養給付に係る一部負担金の割合2割について少子化対策の観点から現行の3歳未満までの期間を義務教育就学前までに対象年齢を引き上げるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第139号 佐渡市高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について。本案は、地域再生計画の認定を受け、NPOしあわせ福祉会「愛らんど畑野」を畑野高齢者コミュニティセンターへ移転し、通所者及び養護学校卒業生等の日中活動の場を確保、国仲地区における心身障害者施設の拠点づくり、そして地域住民との交流の場を提供すべく公の施設として設置されている同施設の条例を廃止するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第140号から議案第145号については同趣旨の内容でありますので、一括して説明させていただきます。議案第140号 公の施設に係る指定管理者の指定について（相川健康増進センターワイドブルーあいかわ）、議案第141号 公の施設に係る指定管理者の指定について（さわたコミュニティセンタービューさわた、佐和田大佐渡交流活性化センター）、議案第142号 公の施設に係る指定管理者の指定について（金井健康保養施設金北の里、中興資源活性化センター）、議案第143号 公の施設に係る指定管理者の指定について（新穂健康保養センター新穂潟上温泉）、議案第144号 公の施設に係る指定管理者の指定について（畑野温泉保養センター松泉閣、畑野農村休憩施設）、議案第145号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡海洋深層水分水施設）。議案第140号から議案第145号までは、公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき指定管理者の公募を行った公の施設について指定の申請のあった団体を選定し、その選定した団体を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第146号 字の変更について（両津中部地区）。本案は、新潟県が佐渡市内において土地改良事業により施行した県営中山間地域総合整備事業「両津中部地区」の工事が完了し、地方自治法第260条第1項の規定に基づき字の変更をしたいので、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第147号 市道路線の認定について。本案は、主要地方道佐渡一周線、下久知拡幅工事における橋のかけかえに伴う市道認定及び都市計画街路事業、窪田沢根線改良工事において現県道部分を市道として

認定する必要がありますので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第148号 発信地表示システム購入契約の締結について。本案は、佐渡市消防本部新庁舎内に設置する発信地表示システムについて購入契約を締結するため佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第149号 平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ2億1,462万7,000円減額し、予算総額を458億8,784万8,000円とするものであります。主な補正内容は、消防本部庁舎建設事業の年割額の変更に伴う継続費補正、公の施設に係る指定管理に伴う債務負担行為の追加補正及び地方債の追加等補正、歳入では地方交付税、国庫支出金及び寄附金の増額、歳出では堀口基金創設のための積み立て、地域密着型サービス施設等への整備補助、佐渡総合病院への医療機器購入補助、米価下落に伴う緊急農家経営安定対策資金の利子補給、耐震改修促進計画策定経費などを追加補正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第150号 平成19年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億611万1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ73億9,615万7,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では国、県支出金、療養給付費等交付金等の増額及び一般会計繰入金を減額補正するもので、歳出では今後の給付見込みに基づき保険給付費等を増額補正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第151号 平成19年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,688万9,000円を追加し、予算総額をそれぞれ58億8,302万7,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では保険料、国、県支出金、支払基金交付金並びに一般会計繰入金を増額補正するもので、歳出では今後の給付見込みに基づき保険給付費を追加するとともに、介護保険事業の実施見直しにより地域支援事業費を減額補正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第152号 平成19年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,869万円を追加し、予算の総額をそれぞれ59億1,062万3,000円とするものであります。主な補正内容は、農業集落排水建設事業の継続費補正及び下水道管渠等の修繕料、下水道、漁業集落排水台帳作成業務委託料の増額補正で、その財源としましては前年度の繰越金によるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第153号 平成19年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、資本的収入において483万円を増額補正し、資本的収入の累計予算額を2億5,257万9,000円とし、資本的支出において966万円を増額補正し、資本的支出の累計予算額を2億5,840万9,000円とするものであります。補正内容は、検査自動分析装置の老朽化に伴う機器の更新を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第137号 佐渡市堀口基金条例の制定についての質疑を許します。

竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） せっかくの人の善意をまたこういうやり方をやって、とんでもないことをあなた方はいつもしておるのです。堀口さんからの基金条例、これ基金にするというのだ。内容は矛盾だらけです。個人名を冠につけた基金です。さあ、内容をずっと拾っていくと、2条の2を見ると一般会計から繰り入れるというのだ。個人名が冠についておる基金に繰り入れると。矛盾だらけがずっとおる。そして、今度はどうしてこういうことになるのだかと思ってこちらを見ると、今度は支援金として充てる。普通の大学へ行った人のことなのだろう、これ。こういう人には月額10万円を上限として就学年数に応じてやると、こう言っておるのだ。月額10万円をやると1年間に120万、4年間たてば480万。さあ、今度は医学部へ進学した人については月額20万円と、こう言う。これ卒業までに少なくとも4年間と見ただけでも960万、この間渡していくのです。そうであるとすれば、この資金は10年使うと10人分しかなくなるはずだ。なくなるからこちらで一般財源から繰り入れることにしておるのだと思うのです。普通基金であれば1億円を積んで利ざやをもって充てる。今であればおおむね1%、年間100万、こういう形で人材育成のために使っていくと、これなら私わかるのです。しかし、基金として冠を個人名をつけてこうやってやっていくと。これ本当にいいのですか、こんなやり方をしておって。私の解釈論に間違いがどこかあるのではないかと私は思うのだ。そうでなかったら、これは堀口資金です。1億円を使い切ったら終わるという話だ。基金として計上しておいて、そしてこういう使い方をするというのは矛盾だらけの話です。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

条例の第2条の関係ですが、ここで基金の額は1億円とし、堀口智顕氏からの寄附金をもって充てるとなっております。これは、寄附金を一般会計で受けて、それをここの基金のほうに充てるという、そのためのものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

寄附金1億円を一般会計の歳入に入れて、それを基金のほうに積むということで第2条の2項は考えております。なお、1億円は取り崩して使うということで考えております。それで、1年間に医学生1名、一般の人2名で考えていくと5年で1億円は消化してなくなるというふうに考えております。ただ、その

場合にはその後は5年間の検証をして一般会計から支出するというふうを考えておりますので、よろしく
お願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

1億円ですと先ほど申しましたように5年で終わりますので、その時点で打ち切りという格好になろう
かと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） それなら堀口人材育成資金でしょう。だから、1億円をもって使い果てたら終わる
のだという。あなた方は基金に充てると言っておるのです。普通基金ならば利ざやをもって堀口さんの意
思を通して、そこから生まれる利ざやをもって人材育成を長く続けていくと、これならば私理解できる。
今あなた言ったのは、医学生1人、それから普通の学生2人を5年間で10人養成するとちょうどなくなる
のだと。これならば人材育成の資金にすべきではないの。基金というから利ざやをもって充てる、これな
ら長く続けられる、なるほどなど。しかし、やっていることが大判ふろしき広げたみたいにはばんばん金を
くれてやるという話だから、私はこれならおかしいなと。本当に本人の意思がそこにあるのかなと、人材
育成をするというのに。10人の子供を育てたらそれで打ち切りになると、本当にそんな意思なのかと私
は思うのです。そこで聞いておるのだ。基金でなぜやるのか。それならば人材育成の資金だ。堀口さんが
育てた人たち10人、これは資金として人材育成をしていく、これが適用になった人だ。これも矛盾した話
でしょう。5年間でこのことが終わったらその制度を受けられた人と受けられない人がある。これもおか
しな話だ、思いつきみたいな。ちょうどあの時期に対象になった人はうまいことできた、いい思いをでき
たという。それに対象外れたものなら今度は不満が出てくると困るから、その様子を見て、その後は行政
サイドが続けていこうかどうするかをその後決めるという。そんな余裕、行政にどこにあるの、一体。も
うちょっときちとした答弁しなさい。だめです、こんなの。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

堀口さん本人からも基金の運用でお願いしたいという申し出がありましたので、市のほうでもそういう運営をしたいということで判断いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 本当に堀口さんこのことわかってあなた方にこうやって使ってくれと言ったの。長く佐渡から人材を、優秀なものをつくってやりたいという志が1億円を出してくれたのではないの。だから、あなた方がこれを基金として使っていこうと。今基金ならおおむね利息で稼げるものなら1%はどうやらこうやら債権なら稼げるかもわからぬ。年間100万円、これもうちちょっと時間がたてば年間200万ぐらいの金は、一番いい状況のときは4%ぐらいのものは稼いでいた時期があるのだから、これで長く使ってほしいと言ったのではないの。堀口さんの意思を大事にするということならば、そういう使い方をしていくというのが妥当ではないの。堀口さんは、短く早く急遽人間づくりが必要だから5年間で使い果たしてもいい、そういう学校に行くような子供たちに補助してやってもらいたいと言ったの。そうであるならば堀口さんの人材育成資金として10人なら10人の生徒を対象にしてこういう人材をつくるためにやっていると、こうあるべきだと思うのです。堀口さんの意思はあなた方が解釈しておるようなものなのか。第2条の2のところに一般会計歳入歳出予算より基金に追加して積み立てることができると、こう言っておる。お金を使ってなくなってきたら一般会計から入れようとしているのではないの。冠がついておるのだから、そこへ生徒1人つくっていくのに金を出したから足りなくなったら一般会計から入れろ、これはおかしいぞと言っておる。そうではないとすれば、この資金は使い切ってくれということを言っておるわけだな。そうすれば資金ではないの、基金ではなくて。そして、10人なら10人このあるだけの資金で人材をつくりたいと、そういう形に変えなければいけないのではないの。しかしそうすると、新たな問題が生じ、使い切った後に、私のところの子供も今度は医学部へ入るのだが、この前ああいう制度補助があったのですが、出してくださいと、こうなってくるとその資金は使い果たしてありません。そこで、今度は次考えておるのがその後は一般財源から繰り出していくかと、こういう考え方しておるのでしょうか。実際に場当たりです、こんなのは。だから、基金なら基金らしく使途目的があるのではないかと私言うのだ。こういうことを書いて10万円ずつくれる、月額20万円ずつくれると、こういうものでやっていく方法ではないのではないかと私聞いておるのだ。もう一回答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

寄附者のほうからは、今後とも継続的に寄附の追加をしてもいいというふうに話は受けております。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 村川君。

○28番（村川四郎君） 課長の今の最後の答弁でちょっとそういう余裕といいますか、を持たせたのですけれども、これ例えば5年で使い切ってしまうとなると医学部は6年ですよね。普通の大学は4年ですけれども、ここに中止規定というのがありますけれども、よほどの理由がなければ中止にはならないと思うのです。最近の学生見ていると、いろんなチャレンジも途中であったりということで医学部6年でスムーズに卒業する学生も少ないし、普通の大学を4年で卒業する学生も少ないのです。そういうことも考えない

とすぐに枯渇してしまうやり方であると。私本人少し知っていきまして、電話で直接お聞きしたのです、この基金の目的について。できれば地域限定で小木のためにという話もしたのですけれども、それはということで、本人は広く佐渡全体のために人材育成に使いたいと、使ってほしいということで、それも話の中では昔は佐渡で非常に優秀な人材がたくさん輩出されていたと。世界をまたに活躍するような優秀な人材も出ていたので、そういう方をできれば佐渡から今後も出るような形で使ってほしいということだったのです。それに対して家庭的に今は非常に都会の大学へ出るのにお金がかかるものですから、そういう事情で行けない優秀な人たちのために使ってほしいということで非常に長いスパンをもって考えられているのです。であると今までのやりとり見てみると5年で枯渇するというところで、本人がプラスも考えているというようなことを今言われましたけれども、やはりこれは事業がいつまでも延びるということも限りませんし、本人の意思を尊重してちゃんとした形で使うのであればそんなに5年ではあっと使い切るような形ではなくて、基金という形ならしっかりとその基金の利息を考えてやるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 私のほうから少しお答えをしたいと思います、村川議員が堀口さんにお尋ねになったとおりでございまして、堀口さんはやはり佐渡から優秀な人材を輩出したいと。特に優秀であっても経済理由もあったりしてなかなか出れないという方々を支援をしていきたい。これについては、思いはとにかくいずれその償還をいただくようなことを考えずに思い切って全面的に支援をします。したがって、それについては資金については十分自分で担保するというふうにお答えをいただいております、いろいろとその資金の使い方については堀口さんともいろいろと議論させていただきましたが、資金提供については十分手配を考えていただけるということで基金という立場でお願いをするということで考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股君。

○38番（猪股文彦君） 今までの議論を聞いていますと、わかったような、わからないような質疑、答弁だと思います。

そこで、第2条の2の一般会計歳入歳出予算というのはこの後順次堀口さんからご寄附があって常に1億円を満たすという理解でいいのかどうか。そういうふうに今副市長のお話だと、この一般会計というのは堀口さんから1億円常に満たすようにお金が入ってきますよという私は今答弁を理解したのですが、それでいいのかどうか。

それから、先ほど同僚議員から大盤振る舞いだというのがありましたけれども、私もこれ計算してみました。医学部1年目が200万プラス240万、440万、他学部が例えば1人だとすると170万、初年度で610万、2年目で970万、3年目で1,330万、4年目で1,690万、5年目で1,930万、6年目で2,170万、そして7年目にまた今度は6年生で上がりますから2,170万で、7年で1億873万円になります。こういう計算のもとに常にこの金額を満たしていただけるということを前提に1億円という上限になっているのかどうか。私は、きょう来るまでわかりませんので、例えば医学部の場合にしても1人とした場合、1年目440万、2年目680万、3年目920万といって6年目で1,640万、そしてここで一応終わりですから、次に順次入ってくるとして1,640万をずっと足していかなければならぬということですが、この分を常に毎年ご寄附をい

ただいて上限を1億円としてできるということが大竹副市長の答弁だというふうに私は理解しますが、それでよろしいでしょうか、どうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

上限1億円ということで今お話しのございましたように支援、出捐をしながら、現実問題としては支援がある一定のところへいって1億円を常に満たすというような仕組みの考え方ではなくて、1億円で支援をしながらそれぞれが1億円で支援が滞るというふうな形になるとときにはその基金に積み増しをしていたくというふうな考え方でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） そうしますと、先ほど基本的には医学部1名、一般学生、薬学部は今度6年ですけれども、それも含めて一応3名を念頭に置いているということなのですが、その受給資格者の経済的な面は別として、選考委員会の場合、学力の面はどういうふうなことを念頭に置いているか。例えば高校時代の偏差値が3.5とか、学校の、高校の格差もある。その辺はどういうことを前提に考えて、そう言うては悪いですが、レベルの低い学校なら4.0という場合もあるだろうし、その4.0の人がレベルの高い高校へ行けば3.0以下になる場合もある。そういうこれは今堀口さんのご厚意を考えると、優秀な学生ということとは能力だと考えておりますが、能力があつて経済的に困る、世界に将来羽ばたける人材ということになるとその辺が選考委員会の問題だと思ふのですが、ご家庭の経済的な面はわかるとして、この選考委員会の受給資格者の能力の認定はどのようなところで考えてこの資料をつくったかお聞かせ願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

受給資格を認定する際には、学業成績のほかに将来の志と決意に関してのレポートというか、作文を書いてもらいまして、これをもとに選考委員会のほうで審査することと面接による意見聴取等総合的に判断して決定したいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） これも極めてあいまいだと思うのです。学力ではなくて、やる気があればいいということになると、これもそういうふうなことで選考するとすれば全く基準がないということになる。国立もピンからキリまである。私立も早慶、MARCH、大東亜帝国とか日東駒専とかある。そういうふうなところの入学者ではなくて、やる気があれば、その選考委員がどなたになるか知らぬけれども、選考委員の意思で決まるので、公平さに私は全く欠けると思うのです。だから、そういう意味ではどういう方が選考委員になるのかもうちちょっと市民が見ても堀口さんのおかげでこういう立派な人が学生として通っているわということがわかるようにしていただかないと今の山本課長の選考のあり方というのは全く公平さに欠けると、よくわからないということだと思ふので、よくこれは担当委員会で審査をしていただきたいと思います。私が言うのが公平ではなくて、あなたの言うのが公平かどうかちょっともう一回答弁してください。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

選考委員５名ほどを選びたいというふうに考えているのですが、今のところの寄附者との話し合いの中ではお医者さんとか高校の先生、それとか芸術家、それとか一般の市民というようなものを想定しており、この後人選については考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 非常につかみにくいお話をされておるような気がするのですが、高額篤志家、この堀口さんのお気持ちは十二分に理解しましたけれども、いわゆる１億を使い切ったら終わるのではなくて、それが終わりのようになったときにはまたさらに追い寄附をするのだと、大竹副市長はこんなご説明をされておりますが、そのことについての、大変失礼ですが、言葉だけの通り一遍の話ではなくて、担保というようなものをとったのかどうか。それいかんによるというならば、単なる使ってしまったら終わりですよということになる。また、さらにその貴重な篤志家のお気持ちを生かすために佐渡市も実はそれに補助金を相乗せて将来続けていこうというような考えがあるというのであれば、またそういうとらえ方もありますが、大竹さんにもう一度確認したいのですけれども、寄附はやぶさかではないなんていうような話では私はこれはいかぬと思うのです。大変失礼ですが、本当に以後そういったことが続けていけられるのかどうか。社会通念からして、こういう経済変動の非常に激しいときですが、万が一そういうことがあって資金ショートが生まれたときには直ちにその事業は打ち切るとか、やっぱりそういったことを明快に執行部のほうで組み立てていないと、今話されたようなことではもらってみなければわからぬと。１億もらったことについては確かに理解もするし、そのご奇妙な気持ちも理解しますが、さらにもらい得だというようなことがあっても困る。それをさらにご厚志を評価をして続けていくというのであれば高野市長のほうで市も将来そうなったときには考えなければいけぬだろうなというようなお覚悟とか、そういうものが将来の展望としてあるというのかどうか。そういうことをはっきりやりっぱりしてもらわないと、もらってみなければわからぬという話では私は少し過大評価し過ぎるような気がするのですが、大竹副市長と堀口さんとのいわゆるお話し合いの間に、大変失礼な話ですけども、文書を交わされたとか、あるいはお話だけであったのだとか、そこいら辺なところを明確にして議会にお話をしていただかないと私もやっぱり雲をつかむような話になってしまうのです。そういうことをまず具体的におありでしたらお願いをいたしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

堀口さんは、私のほうに対してはもちろん文書で交わしたものはございません。ただ、堀口さんはふるさとを思う情熱でこれまでも既にふるさとである小木あるいはトライアスロン、佐渡市のさまざまな形にご支援をちょうだいしております。堀口さんのご厚志、いわゆる志を私どもとしては本当に心からありがたく思っているわけございまして、そういった信頼関係でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） ご厚志、奇特新金、こんな世相の中でそういったことをやってくれるということは私ども厚く感謝するのですが、こういったものが、言葉ですから私何度も言うのですが、一文商いで終わったというようなことであるとすれば、これは断るというのも佐渡市としての勇気ある決断なのです。

片一方、一部のものはそういうことで恩恵を受けてもらった。しかし、そういったことをまた前回あったから今度ももらえるのだろうという期待する、そういったご家庭もあるかと私思うのです。ですから、このご厚志を生かす上でも佐渡市のほうでもそれに対して運用の必要性からそれが途絶えたときには佐渡市がかかわって1億のそういうあれは設けるのだという、そして堀口さんのご厚志に対して実があるうちは感謝をしながらそれを使わせてもらうのだというような話でないと、ですから先々の政治というもののいわゆる判断というのは私はそこにあるのだと思うのです。せっかくのものがそういった、どんな人でも今現在できるけれども、次のときには必ずやれるという保証はない社会です。ですから、私の言うのはせっかくのそういうご厚志に傷をつけないというようなことを佐渡市も考えながらそれを受けたのだというような思いがあるならいざ知らず、くれると言ったし、今までは景気もよかったし、あちこちに寄附もしてきた人だと。ところが、そんな人でもいざその人が不慮の事故やら、あるいは死亡するというようなことがあったときにご家族や、あるいは会社がその遺志を酌んで引き続きやってくれるというような見通しもあるときには話をしながら、疑うわけではないけれども、そういう貴重なことを継続できるようにお願いできるかという私は念押しはやっぱり理事者としてしておく必要があるのではないかなと思いますが、あなたは人を信じてという話です。今までの実績を信じてという話ですが、さらに私はしつこく本当にそれが実をもって流れていってくればいいが、だめになったときの落胆と、それからそこで打ち切るということの弊害は大きいですよ。いざとなったら佐渡市がそのせっかくのあれを継続するぐらいのやっぱり考えを持つ必要があるのではなかろうかなということもあわせてお聞きしているのですが、そのことについては市長はどういうお考えですか。堀口さんが資金が切れたら佐渡市はそれに一切そういったことはやる気持ちはないということなのか、人を信じて善意を解釈するのだというお考えでいかれるのか、そのところをお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

我々は、堀口さんの気持ちを大事にして、どこまで続くかとか、そういうことについて我々は問いただしたことはないということですから、しかしながらその気持ちを大事にして我々はそのときに今後の学生の育ち方、その他見ながらそれはそのときそのときで判断するのが一番いいのではないかというふうに考えます。ぜひ今のところはこの気持ちを大事にしてこの仕組みを続けさせていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長、善意とか気持ちとかというのは私も十二分に理解しておるし、感謝もしておるのです。ところが、今言うようなことでせっかく1億円上限にして1億円で果実運用やるのだというような話なら竹内君が言ったようにそれは基金というようなことでそういう基金運用も結構ですが、今のはとにかく1億円を使えるまで使うのだと、こういう話ですよ。ですから、私はあなたが来期やるのだという思いで、要らぬおせっかいで気持ちも込めて話をしてやったのですが、そういう奇特な話の道筋をつけてくれたから佐渡市も将来についてはこれをただで置けないし、考えてみたいとか、それは言ってみたって予算がなければやめざるをえないので、ですから結論いうと、この資金が終わればそれでやめますと、市長の考えはそういう考えだと、こういう理解でよろしいですね。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、選抜の委員会、正式な名前はわかりませんが、それが決めるわけで、これが必ずしも当初の予定どおりの人数がそういう能力と気力がある、あるいは学力もあるという人がいるかどうかもわからないわけです。ですから、ある年にはいないかもしれません。それは、わかりません。しかし、堀口さんのお気持ちは当面1億円を拠出されて、その中で運用し、意欲のある人を佐渡から勉学に励む、あるいは成長される過程を支援しようということでございます。初めてのことであるので、仮定のことについてそれほど議論してもやっぱりそのときになれば今おっしゃられたような財政的な問題があったり、それはお出しになる方々の懐の事情もそれは変化するというふうに思います。そういうことも考えながら前向きに進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今の先ほどの大竹副市長の答弁と市長の答弁がちょっとニュアンス的に違っているような感じはするのですが、それはさておいて、私ちょっと指摘させていただきたいのですが、先ほど大竹副市長は堀口さんのほうからその後も引き続いて資金援助があるみたいなことを担保されているというようなご発言もあったかに思います。ちょっと今計算してみたら5年満期とすると1億1,930万になりますね。それ以降年間に4,330万必要なのです。市長が今おっしゃったように該当者がいないということであればまた別ですけども、それからまた規則のほうで総額を変えることができるというふうなうたってありますけれども、逆にそれがなかったと仮定しますとこの1億円は5年もたないと。6年目以降は年間に4,330万必要になってくるわけです。そうすると、先ほど大竹副市長が言われました堀口さんとの資金のバックアップは約束されているのだということになりますと、堀口さんは6年目以降から毎年4,330万入れてくれますよという約束ができていますと言っているのですが、それで本当に間違いはないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご指摘のように今想定をする数でいけば計算上はそうなるわけですが、選考の問題もありますし、あるいはまたそれに応募の状況にもよるわけでございまして、変動はするわけですが、いずれにしても私どもは堀口さんはそういう形で必ずや資金については手当てをしていくと。これは、明快に我々にも本当に誠実にお話を下さっているわけでございますので、その点については私どもは信頼をしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これずっとやっていると、もしこのテレビを堀口さんが聞きますと、何て佐渡市の市議会というのはわかったような、わからぬようなことを言うし、それからそもそもこの堀口基金条例というものをつくった佐渡市の頭のぐあいとは言わぬだろうけれども、少しおかしいのではないかというふうに読み取れる。

そこで、あくまでも質疑ですから、提案されたものを忠実にして質疑をやらな。そこで、一番問題になるのが条例のほうの第2条の2項、3項なのです。先ほどから堀口さんがあとの資金援助するのかせぬのかということが議論になっておるわけですが、2条の2項で市長が必要とあると認めるときは一般会計から基金に追加して積み立てることができるというまず佐渡市の意思を明確にしておる。次に大事なのが3

項なのです。ある意味では3項が一番大事なのです、これ。3項にはどううたっておるかという、前項の規定により積み立てが行われたときは基金1億円の額を積み立て相当額が増加するものとする、こうなっておるわけです。これは、あくまでも基金は1億円ではないぞということをここで言うておるわけです。そこで、先ほどからこの担保があったのかなかったのかというようなことを大竹さんに聞いたりしておるわけです。しかし、明文化された文章などというものはこんなものにあるわけがないので、それはなくていいので、ただ堀口さんとしては自分の財力が許して、なおこの基金が意味を持つ場合は可能な限りまた援助させていただきたいということをお話の中にあったからこれを入れたのだらうと思うのです。だから、それはそれで素直に受け取っていただいて、しかし推移を見ないとわからない。佐渡にそういう優秀な人材がこの基金によって育つのか育たぬのか。また、選考の過程でどういう選考の仕方をしたかによって将来大きく発展する人材を育てたという場合と全く失敗したなという結果も出るわけなので、だからそのことを今議論をしたのではおかしいのであって、あくまでも堀口さんの意思として1億円を基金として積んでくれと。そこで、今後なお追加の援助があるならば2条の2項、3項でそれを実現していきたいと、こういうふうに読むのであるが、そう読んでおけばいいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりで結構だと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そのとおりだとすれば基金ということにして、なお2条の2項、3項で今後の埋め合わせではなくて、今後の資金措置ができるような仕組みがしてある。私は、そうだとすればそれはそれでいいし、堀口さんも基金ということで私の財力が続く限り末永く佐渡からの人材発掘のために財政援助がしたいというのであれば、それはまことにありがたいことで、そこでこれ市長に聞きたい。ここからが大事なのだ。こういう奇特な方のお気持ちをしっかりと実現をする。つまりこの基金が生きた形で将来の人材大きく育てるということの意味があるので、特にこの選考基準に施行令があるわけですがけれども、このところをもう少しきちんと施行規則のさらに中身、ここをしっかりと厳格にして、金を使い切ることが目的ではなくて、その資金を使って有能な人材を育てていくということが目的でございますので、そのところにもう少し意を用いなければならないと私は思うのですが、その点の市長の考え方、当然あると思うのですが、お聞きしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これからの若い人たちがどういう形で世間で羽ばたけるか、社会で羽ばたけるかということについての目のつけ方といいますか、チェックの仕方というのは非常に難しゅうございます。しかし、これは選考者それぞれのしっかりとした判断基準でやっていただかなければいかぬわけなのですが、そのところが大きく羽ばたけるような能力を見つけ出すということについては、これほどまた難しいものはありませんが、今までの経験や今までの知見に基づいてぜひそのところを逸材を見出していつてもらいたいというふうに思います。具体的にそれでは何が何点だとか、そういうことについては私まだそこまで考えておりませんし、私が考えることでもないというふうには考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 議論するところではないのですが、問題は1億円を消化するということに意味があるのではなくて、この1億円というお金を使ってどういう人材を育て上げたかということに意味があるので、そういう意味ではこの短い時間の議論をしていいの悪いのということを決める次元の話ではないのです。要は堀口さんのお気持ちを大事にして優秀な人材を育てると。そのための手順については佐渡市が任されたのだから、今市長あいまいな答弁していますが、佐渡市が任されたのだから、堀口さんの気持ちが本当に大きく羽ばたくようにひとつ内部で検討をして追加すべきものがあればこの施行令にさらに追加して細則で間違いのない方法をとっていただきたいということを申し上げて質疑を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 本議案は総務常任委員会に付託される予定の議案であります。ただいまの質疑応答をしっかり踏まえ、委員会で今後十分にご審議をいただくということで、議案第137号についての質疑を終結いたします。

議案第138号 佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第138号についての質疑を終結いたします。

議案第139号 佐渡市高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての質疑を許します。

村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 所管ですので、詳しいことは委員会でやりたいと思いますが、二、三ちょっとお聞きしたいのですが、この高齢者コミュニティセンターを廃止する目的は先ほど障害者施設、愛らんど畑野がそこに入るためということの説明あったのですが、これは移行するための廃止であって、使わないからの廃止ということはないということと、もう一つはこれは愛らんど畑野、きのうも第20回の障害者推進大会が金井のコミュニティーセンターであって、全島からの障害者施設の方々が集まっておられたのですが、一番自立支援の就業支援、自立支援という面ではうまくいっている施設なのです。非常に豆腐とか、そういうものの販売がうまくいって、あそこはいろんなものをつくっているから、かなり広いスペースが要るのではないかと思うのですが、そのスペース面で十分とれるのかということをお聞きしたいのです。

それともう一つは、ほかに空き施設がこれからどんどん出てくるので、現在ある愛らんど畑野も借地を使っていて、今回契約更新にならないのかどうか知りませんが、移らなければいけないということもあったと思うのですが、もっと適当な施設がほかにないのかどうかということもお聞きしたいのです。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

1点目につきましては、議員おっしゃるとおりの理解でよろしゅうございます。この後改修してNPO愛らんど畑野さんがご使用なされるということでございます。

スペースでございますが、現在のところが非常にお豆腐とか、そういうのがふえておりまして、手狭になっているというようなことでございましたので、この施設ですと改修すればほぼ大丈夫ということでご

ざいます。

それから、3点目でございますが、詳しくは把握してございませんけれども、私どもの所轄の施設等でそういうのがあれば積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第139号についての質疑を終結いたします。

議案第140号 公の施設に係る指定管理者の指定について（相川健康増進センターワイドブルーあいかわ）についての質疑を許します。

大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） これ相川、長いことその言葉はよくありませんが、赤字を出してきた言うならば成績のいい施設ではなかったかと私記憶しておりますのですが、民間委託をしたと。受けたところが社会福祉協議会であると。社会福祉協議会は、決められた補助金の枠の中で当然これは運営されたのだと理解しますが、ところがこれここに募集に入りたいという人からのお聞きした話ですけれども、我々が経験がないということで片づけられてしまうと。一回でも言うならば社会福祉協議会がこれをとって経営をしているものですから、新しい人はそれより能力を持っても最終的には選考段階で落とされると。そういうことを踏まえながら実は1点お聞きしたいのは、社会福祉協議会というものは趣旨はこれは皆さんの義援金であろうと赤い羽根共同募金であろうと、そういったものと一般会計からのいわゆる補助とあわせて運営されておる組織であるわけです。したがって、赤字がもしここで出たときには一般会計からお願いをして出して補てんをできると、場合によれば。そういう趣旨の言うなら法人です。

そこで、私がお聞きをいたしたいのは、これ相川はワイドブルーそのものを社会福祉協議会が受けてからそういった問題は、赤字というような、あるいは人件費不足というようなもの、そういったことからサービスの低下につながっておるというような、そんな問題はなかったのかどうか、まずそれをお聞かせいただきたいと、こう思います。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

総体的には利用者の数は下降ぎみでございますが、総体としますとなかったと私ども認識しております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 稼働率が下降ぎみだということをおっしゃりたいのだと思うのですが、したがってなかったというのは何がなかったのか。赤字にならなかったというのか。

私は、もう一つお聞きしたいのは、あそこは営業停止を、たびたびと言うと語弊ありますけれども、食う施設なのです。それは何だかという、素朴な疑問なのです。人件費が足りなくてスタッフが限られたスタッフでやっているために清掃がうまくいなくて、したがってあのレジオネラ菌というようなものが発生する。そうすると、したがって保健所は何日間の営業停止をくれます。それでもなおかつ問題なかつ

たと、こういうことになるのかどうか。私は、この後のビューさわたでも同じことを重ねて聞きたいとお
っているのですが、そういった問題をどの程度部長さんは掌握されておるのか。言うなら営業停止を食
った間のその落ちた利益は大体どのぐらいのものであったのか。そして、そういうものが落ちてもおかつ
補助金で示された範囲の中で運営ができた、ということなのか。私は、やっぱりレジオネラ菌がふえ
るということは不衛生だということだと、一言に尽きると思うのです。循環設備でただ循環しておるだけ
ですから、そこら辺のやっぱり気をつけがどうなったのか含めてご説明をいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、レジオネラ菌のお話でございますが、たしか私の記憶では18年の指定管理以後相川ではなかった
かと記憶しているのですが。

それから、赤字につきましては指定管理料を含めまして130万強の赤字が出てございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 最後ですので、部長、今おっしゃるように言うならば相川でレジオネラ菌で中止
を食ったというようなことはなかったということをおっしゃっていましたが、佐和田のビューと並行し
たような期日、同日のようなときに相川のほうが先だったのではなかろうかなと思うのですが、私はあつ
たと、こう記憶しておるのですが、そのことは起きてしまって営業停止食ったのだからしょうがありません
が、さて補助金をいただいて運営しておきながら130万の赤字が出ました。さあ、この処理は、これは
どなたがどうするのですか。最後ですので、落ちこぼれのないようにひとつ説明をしていただきたいと、
こう思います。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

社会福祉協議会の運営事業の中で法人の経理の責任として処理しておると聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今の赤字の話なのですけれども、前の2年間については1年間に3,350万の指定管
理料だったかと思うのですが、そして今回はその指定管理料が1年間に3,000万、350万ほど減るわけ
です。そうすると、今まで3,350万の指定管理料でも赤字が出ていたのに、それがさらに指定管理料が減つてし
まうと、またさらに赤字が拡大していくのではないのかなと、それが予測されるわけです。そういうところ
に先ほど大澤議員からも指摘もありましたようにこれいつまでもこういう形でやっていくと社協本体そ
のものを弱体化していくのではないかと。まだ今社協には余剰金があるからどうにかやっていけるだろ
うけれども、これ続けていたら少なくとも2年間で700万、営業努力してこの赤字分を解消したにしても指
定管理料が700万2年間で減るわけですから、その分がちょっときいてくるのではないかと思うのですけ
れども、その辺の見通しはどうなっているのか、それが1点。

それから、そのほかに市からの持ち出し金はあるのかどうか。この運営に関して市からの持ち出しがあ
るのかではなくて、あったのかどうか、それについてお尋ねいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、最初の項目でございますが、申請時の予算計画の資料を見ますと委託業務、外部発注できるようなものの削減努力といえますか、そういうものでカバーする計画になっておりましたし、あるいは公課費等でも削減できる部分があるというようなことも考えて、先ほど議員がおっしゃったように前回本年度の委託料よりも350万下げて入札をしておるという結果でございました。

その他の市からのというご質疑でございますが、それにつきましては修繕費を出してございます。

〔「幾ら」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 金光君、よろしいか。

○36番（金光英晴君） いや、幾ら出しているかと。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前11時52分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

大変申しわけございませんが、的確な資料がございませんけれども、16年から18年度総計しまして修繕費に1,287万7,808円を出動してございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 私のもらっている資料ですと、18年だけで3,469万7,730円の市からの拠出金があるのですけれども、今は3年間で1,200万、私のもらっている資料では1年間で3,400万、これどういうことなんでしょうか。その辺ちょっと明確にお願いしたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 温泉でございますので、メンテナンスといいましょうか、温泉の配管のメンテナンスの料も含めると三千何が生ということに理解していただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうしますと、料金収入が3,200万、指定管理料が今回は3,000万になるわけですね。そうすると、それからまた市から同額の部分が要となると、3,400万これから年間に出していかなければならないとしますと、逆に相川のワイドブルーには市から1年間で六千四、五百万のお金を出していかなければならないという形になるのですよね。ここの議案にはあらわれていないのですけれども、これも含めて考えていかなければならないというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

その理由でよろしいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第140号についての質疑を終結いたします。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで末武福祉保健部長より発言を求められておりますので、これを許します。

末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 先ほど金光議員よりの質疑につきまして補足説明をさせていただきたいと思えます。

ワイドブルーあいかわの決算につきまして、平成18年度につきましては指定管理料が3,350万円と、それから修繕費等で119万7,730円ございました。合計3,469万7,730円がいわゆる市の持ち出しとなっておりますということでございまして、このたびの指定管理2年間で6,000万円で委託料入札されたわけでございますので、この額と今後の市が支払わなければいけない修繕費が起きてくれば2年間で6,000万余のまた一般財源が必要だという意味をご説明したかったわけでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 議案第141号 公の施設に係る指定管理者の指定について（さわたコミュニティセンタービューさわた、佐和田大佐渡交流活性化センター）についての質疑を許します。

大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 事業主に何の意向も文句も言うつもりはありませんが、地元佐和田で苦勞してつくった施設でございますので、そこに若干の問題があろうかと思うものですから、あえて質問をさせていただきますが、裏の資料集の中にこの入札参加者が3名おったと。そして、その中で一番金額の高い言うならば社会福祉協議会に落札をされたと、こういう趣旨の案件であります。そしてその中での評価、評点の分かれる説明の中でA、B、Cという3者が競った中で、Aがこれ佐渡福祉協議会だと私は思うのですが、それがすべてにおいていいように書いてあって、最後のところに人件費の適正化にやや疑問が残るというような添付をしてこの人が落札をしておると。非常にこの觀察に私は疑義があるのです。というのはご存じのようにここはバラ園とおふろと生活改善センター、その3点セットが1つになって運営を、管理を任されておる事業であります。市長も副市長も、恐らく部長の齋藤さんも担当の部長さんも現場へ行って見ておられるのではないかなと私は思うのですが、あそこにある改善センターなんかの畳にたまっておるほこり、それから清掃した跡のなさ、そういうことを考えますと、これとりたいために無理をとった。しかし、よく聞いてみると、よくよく聞いてみると、人件費がないために清掃等にいわゆる人を配慮するということができないというようなことから空き家にしておいておると、こういうような現場からの発言を聞いております。しかし、あれをつくるときに私ども佐和田町はいわゆる農村がどんどん冷え込んでいく中で何とか改善をした事業を自ら起こさせてやりたいと、そういうようなことであの改善センターを企画してつくりました。それから、おふろに対しても佐和田町にはいわゆる民間のおふろがないものですから、旧佐和田の中には。そういうことで大衆浴場も兼ねて浴場をつくろうと。しかし、エネルギー

一がたびたび持ち出すというようなことになると大変でありますので、何とかあのクリーンセンターの冷却余熱をうまく使ってやりたいと、こういうことからあの３点セットが行われたわけでありまして、けれども、残念ながらまともに稼働しておるのはおふろだけです。それで、しかもその中にあって、先ほど相川のときに私申し上げて、部長は、いや、18年には相川はなかったのではないかなというようなことを言われましたので、私も定かではないもので、その点は食い下がりませんでした、佐和田でこのレジオネラ菌でいわゆる言うならば営業停止を、あれ相当な期間でしたが、食いました。民間もおふろがないために非常に言うなら難儀をしました。そんな中でその稼働日数がそこでつぶれた分が赤字に私はなったのではないかと思いますけれども、先ほどの金光君も質問にありましたが、ワイドブルーあいかわの赤字部分については社協の事業予算の中から工面をして、そしてその赤字補てんをしておるのだと、こういう部長のご説明であったかと思っております。一事が万事で、こういう趣旨の中で社協にとって、そして社協の事業費の中から言うならば補てんをするというようなことであるということは、そもそも社会福祉協議会そのものの企業としての趣旨を私は逸脱しておるということを力強く御指摘をしたいのです。というのは赤い羽根であろうと、あるいは一家に１個ずつであろうと社会福祉協議会の会員になっていただいて、会費というものを私ども沢根では１個700円でしたか、集めて、そして運営費というものを成り立たせておる事業であります。きょう帰りましたらテレビを見て聞いておった人がそんなことで赤字補てんをするなら我々からそんなもの取る必要はないではないかという素朴な疑問のお電話いただきました。そういったことを総じてこういう事業になぜ社会福祉協議会が無理に無理を重ねてこの運営に当たらなければならぬのか、とらなければならぬのか、私はそのことをあえてかつて金井の町長であった加藤さんにお聞きをしたことがある。そしたら加藤さんは、いや、若手が頑張って一生懸命やりたいというものだからということをおっしゃられた。私は、とんでもないばかげた話を言っておるなと思ったけれども、そのときはそれで聞き流しましたけれども、今のようなことを含めて２点、３点ご質問を重ねて申し上げましたが、赤字はなかったのか。それから、レジオネラ菌があったときの言うなら営業停止を食った間のそのロスの分はどうなったのか。それから、３点セットがまともに掃除を含めて利用されていない、稼働していない、ということでビューさわたに関してはおふろだけ、そんなものになぜその社会福祉協議会が手を入れてやらなければならぬのか。この企業参加には３者が入っております。そして、一番安い人は２年前もやりたいということで申し出て出ました。そのときには私があえて口を悪くして言った。入札金額を書くと、それを見ておって社協はそれより幾ばくか安く書くのだと。何回持っていっても同じことするのだということで、しょうがないからあきらめましたと言ったけれども、結果して２年たったならこんなざまが出てきた。これに対してどうご回答されるのかお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答え申し上げます。

ビューさわたの全般的な管理について指定管理者制度になってから落ちているのではないかなというように第１点目のご質疑だと思いますが、特に温室の部分の指定管理の当初の打ち合わせの段階では抜けておられたというような話もあったのでございますが、それにつきましては中の植物の件につきまして地域振興局の農政の専門家に見ていただいたりして、できるだけ現在は改善に向かっておると思っております。

会議室等の使用がちょっと低目に利用がなっておるという現状は私どもも認識しておりまして、いろんな団体等で利用をしていただきたいというふうには呼びかけておるのですが、なかなか実績が上がっていない部分もあるように感じてはおります。そして、このたびの指定管理につきましてはそれらのことをこちら側の説明の段階で説明会におきましてはよく説明しました。そういう結果で今般入札に入った額を見ますと、それらの要素を含まれてこの施設につきましては前回1期目の指定管理料よりその要素を見て算定をしておるという現状でございます。

それから、社会福祉協議会がどうしてということでございますが、各温泉につきましては合併市町村する前からほとんどのところで社会福祉協議会が業務管理して行ったというような経緯もあるのでございますけれども、特に佐渡につきましては社会福祉協議会本来の役割、一言で言えば地域福祉増進に寄与するということを目的として、先ほど議員がおっしゃいました共同募金の推進とか、あるいは福祉教育の推進とか、市民への福祉情報の提供をするというような基本的な事業もやっておるのでございますけれども、特に佐渡におきましては全県的な特徴としましては福祉法人がなかなかないような状況もございまして、高齢者等への支援事業の推進、つまりは介護事業とか、今の指定管理の温泉事業とか、収益的な事業も行っておるという実態はございます。ただ、会計につきましてはそれぞれ本部会計とか一般会計、あるいは各事業は特別会計というような形できちんと明確にして事業を進めておるという実態でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 部長の苦しい説明について私とやかく責めるつもりはありませんが、要するにこの事業に関しては社会福祉協議会があえて指定管理として入る必要はないということを私は言っておるのです。そして、あなた方そういったものに言うならば砕く予算があったらもっと本来の社会福祉協議会にそういう予算を回すべきだと。それから、応募者がいないというなら、これはいたし方ない。ところが、やりたいという民間からの応募者がいるわけです。その人とあなた方と私らひいき目にどう比べてみてもあなた方のほうは絶対にマイナス点のほうが多いし、やり抜くだけの能力もない。我々があれを考えたときは、下のアミューズメントと合体した上でのいわゆる共同運営を考えて、あそこで催し物があったら弁当も出せばいいし、それから注文に応じて会議があったらそこでそういう昼飯の用意もすればいい。そういうことをやりながらその運営者は言うなら一般の人が入って、農家のお母さんたちが入って、そしてその運営をやるのだと。そのためにおそろしく立派な厨房があるのです、あそこに。その厨房もさびが出ておるぐらいで何にも使われていない。そういうものを抱えて人にも使わせない、自分たちも使えない、そんなことをやって社協がそれを運営するということは何なのだということをお聞きしたい。部長が言うようにあの仕事もやっています、この仕事もやっていますということは私も理解しております。ですから、その件ではもう部長をこれ以上責めたってしょうがありませんから、責任者の市長にお伺いをいたします。

市長、私が言っていることはご理解いただけたと思うのです。言うならばそんな無理をしてなぜ社協にそういう運営をさせなければならぬのか。一般企業でこれをやりたいという人は、これは各種看板もなしに相当な大きなホテルを営業しておる人です。その人がそれを使わせてもらいたい。そして、むしろ佐渡市の社会福祉協議会が立ててくる予算より安くやりますと。そう言っているにもかかわらず高いところにこれを落として、そしてその説明がどうだかという、その評価というようなところに管理運営にふさわ

しい団体の理念を持っておる、そんなことは当たり前のこと。社会福祉協議会が何たるやということを書けば当たり前のこと。一般の人がそういうことをうまく理念だ、ああ、信念だなんて書けるわけがない。要は何のために民間委託をするのか。いわゆる困った佐渡市の財政を言うならばどうやって軽減しながら、そして軽減したことによってその企業を使って民活がそこで生まれてくれればさらにいいということからこれは生まれておるのだと私は思います。税込だって民間なら取れるわけです。社会福祉法人なら取れぬでしょう。だから、そういうことを何を考えてどうしてこんな無理をしなければならぬのだということをお尋ねいたしておるので、理事者として、最高責任者としてこの件について間違いのない答弁を下さい、あと1回しかできぬですから。いや、これは市長です。部長に言ったってだめです、それは。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

さわたコミュニティセンタービューさわたの件でお問い合わせなのですが、これを見ますと、それなりに評点の最終的には評価の順序が決まっているわけなので、これについて私がとやかく言うということは非常に問題があると思うので、もしそういうことが例えば評価の仕組みの問題があればこの前に今回評価の仕組みをジャンル別にならそうということでもあったわけですから、これをちょっと私がここで何でここにやるのかやらないのかということについての意見は差し控えさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） せっかくの内容のある質問をしようと思ったけれども、これで私は終わりにするのが、市長、そんなことを私はお聞きしているのではないです。評価点がどうのなんていうことを言っておるのではないです。何のために社会福祉協議会がこういうことで、ことはまた補助金も上乗せをして上げた。そういうことをやりながらその社会福祉協議会にこれをなぜ委託しなければならぬ。あわせて私が言う一番の問題は、稼働をまともにしていないということを私は指摘しておるのです。部長は、さっき振興局にお願いをしてバラ園のどうのこうのと言った。あれは、私ら佐和田町600万出してバラの苗を買った。それを管理をしっかりとしないためにカビが生えてバラのそのものが枯れてきたと、そういう状況が生まれておるということは管理人がいなかった。それから、改善センターそのものがつくったときから開業休店になって何の意味もなくなっておると。あれを総務庁へお願いをしてあの補助金をいただいたときには、しかるべき稼働をして地域の活性化に寄与するのだということで補助金を受けてやった事業です。ところが、肝心なもの、開店しておるのはビューさわたのふろだけだというのだ、私言うのは。あとのコミュニティーセンターであろうと何であろうとそういったものは開店されていないと。だから、そういうものに民間がやればそこにだから弁当とろうと何をしようというプラン、計画を持っておった。能力があると、ノウハウもあるのだと、こう言っておるものに使わせないでやみくもに行政が抱えなければならぬというようなやり方をしているから私はおかしいのではないですかと。何のためにこんなものに社会福祉協議会が顔を突っ込んでいってやらなければならぬのだと。最初からやらなければならぬのだったら直営でやればいいのか。指定業者なんて仰々しく、麗々しくうたっておるから私はおかしいのではないのでしょうか。したがって、その事業を出そうということをお考えになった市長はどういうお考えでそういうことをやっておるのか。それは、あなたのところへ上がってくるのにはつつがなく何とか事業はやっておりますよと、それは言っておると私は思います。でも、稼働していないものはあなたに報告してい

ないはずですが。だから、私は冒頭言った。行ってほこりがたまっておる。空き家になっておって、閑散として畳が日焼けだけしておる。そんなようなことをあなたは行って見ましたかと私は冒頭言ったはずだ。そういったことがありながら、さらにまた同じところへ屋上屋を重ねてこういうことをとらせるということとは民間に対して競争力、あるいは活性化を植え付ける、さらにそこから利益を上げるなんていうことには何にもなっていないではないですか。だから、そういう指定管理はよろしいのかどうかということをお尋ねしただけなのです。どうぞお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の件は、詳細さっき言われたように私も聞いていないですけども、評価の基準を一定にして一定の評価が出たわけですから、これはこれでやらなければいかぬと思うのです。ただ、その評価の仕組み、その検証は当然しなければいかぬと思いますので、それは今後やらせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 2点ほどお尋ねいたします。

今ほど若干の18年度は黒字が出たというお話でしたよね。そうすると、指定管理料、今年度までの指定管理料よりも予定している部分が上がっているように思うのですが、そうすると黒字になっているところが指定管理料が上がって、先ほどのワイドブルーが今年度、18年が赤字だったのに指定管理料が下がっているということになっているようなので、その辺がちょっと整合性とれていないような気がするのですが、あくまでも指定管理料の算定するときに前年度の指定管理料から基準して決めるのではないのかなという気持ちでおったものですから、そうすると違ってきていますよと。これは、どうしてこうなるのか教えていただきたい。

それから、先ほども相川のところでお尋ねしたのですが、このほかに先ほど若干社協としては黒字が出ておるという話でしたけれども、指定管理料のほかに市からこの施設の運営にお金を出しているかどうか、その金額がわかれば教えていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

指定管理料の上限の設定自体も今回増額になっておるのでございますが、それにつきましては先ほども大澤議員からのご質問あったような大佐渡活性化センターの周辺の管理をきちんとやっていただきたいという要素も含めまして上がったというふうに理解をしております。

それから、平成18年度の決算の数字でございますが、ビューさわは指定管理料が1,890万円でございますが、そのほかに市としましては、これは保険料でございますが、1万9,954円を市が持っていると。合計しまして1,891万9,954円市が持っているとということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今の数字ではちょっとおかしいので、またこれ多分入浴施設の検討委員会か何かに出た資料を私見せていただいておりますのですけれども、総支出額から料金収入、その他収入、指定管理料を引いたものが1,859万四千何がしという数字が出ていますのです。この部分が市から穴埋めしているお金ではないのかなというふうに理解しておりますのですけれども、先ほども補足答弁という形で冒頭言われましたけれども、私の相川での質問はそうではなかったのに先ほどの説明がちょっと違うのです。この資料が間

違いなら間違いでいいです。正式に私がいただいた資料ではないですから、検討委員会が出された資料です。それはそれで構わないのですけれども、その数字が今部長がおっしゃられる数字と違っている。そこはどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

議員が持っておられるものにつきましては、1,859万4,942円の数字のものでございますね。そして、市が先ほど私が説明しましたのは1,891万9,954円を支払っておるという説明したのですが、その差が64万9,989円が指定管理の黒字になっておるというふうに温泉委員会での資料ではそういう説明をさせていただいておるものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、例えば20年これ指定管理出しますと1,982万になるのですか、とこの今言う1,800万部分を足して3,600万、1年に三千六百何がしになるのですか、そのように理解してよろしいのですかという質問を午前中最後にしたのです。そしたら部長はそのとおりですと言ったのです。ところが、午後会議の冒頭に話したのは全然違う数字が出ている。相川のやつです。だから、私は今の数字が本当なのかどうかと、そういうことを質問しておるのですけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほどの相川のワイドブルーの補足説明と同じでございまして、この資料集にございます選定結果のもの3,964万4,000円、2年間の指定管理料で入札してございますので、そのように見ていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第141号についての質疑を終結いたします。

議案第142号 公の施設に係る指定管理者の指定について（金井健康保養施設金北の里、中興資源活性化センター）についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） これ一連の指定管理の質問、2回目のあれですが、この前に答申が出て、4つにしたほうがいいですよというふうな答申が出たのですが、これはそのままそれは無視した形です。ずっとまた同じことをやるということはどうなのかなと。これ一括で出たらそれを聞きたいと思っていたのですが、少なくともこの金井の場合、宿泊施設、食堂、古いほとんど人が泊まらない、これも含めて今回の場合これを出しているのですか、これは別なのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

一緒に出しております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） あれは、どういう意味で宿泊施設になっている趣旨なのですか。ほとんど佐渡の人は泊まっていないのではないかと。これ最初に指定管理に出るとき行って聞いたら、こちらに工事に來る方が泊まっているだけで全く温泉とは関係ないというふうにあそこの管理している人がほとんど関係ないというふうに言っていた。とすればもう2年もあるわけですから、改めてこれを指定管理に出す場合はそこをチェックをして精査して出すべきではなかったか。しかも、その前に今年度ですか、諮問した審議会から温泉は4つぐらいがいいですよというふうな指摘があったにもかかわらず、めくら判でまたこのまま出しているというのはどうも解せないのですが、これは庁議等で、いや、そのままめくら判で出せというふうなことでなったのか。少なくともこの金井の部分については普通の人が泊まれるような状態でない宿泊施設をまた同じようにして出しているというのは、ではあそこのところは年間何人ぐらいというふうな方が泊まっているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、指定管理のこのたびの温泉関係2年間のどうして2年にしたかというようなご質疑だと思う、よろしいですか。

〔「2年もやったのに、審議会から答申を受けたのに何でこのまま前と同じようにやっているのですかと。それから、もう一つは宿泊施設はほとんど佐渡の人とか、そういうの関係ないような宿泊施設なのです。それも見直さないでなぜ同じようにやっているのですか。この2点」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（末武正義君） 宿泊の施設につきましては、湯場の宿という名前で温泉をつくった後に附帯して設置した宿でございまして、現在営業日数がほとんど月、年間を通してやってございます。大体月平均二百二、三十名ぐらいの利用者がおります。そんなことで指定管理に出しましたのは、温泉委員会での建議がございましたけれども、その建議の検討を今後する期間だけ、第2期目に入りますが、このたび2年で指定管理を継続をするということにしたものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 金井町時代は、あそこ湯治客というふうな方が泊まるというふうな趣旨で始めたというふうに聞いているのですが、例えばトキ交流館みたいに目的がはっきりしている宿泊施設なら、それはまたそれでいいと思う。これは、現在使われているのは工事に來る人たちの長期滞在に使われているというふうに当時は聞いていた。だから、今月200人とおっしゃいますが、湯治客ではない人が大部分ではないかと思うのですが、今部長が言われたのはいわゆる当初の金井町の目的の湯治客は約200人泊まっているという理解でいいですか。私は、そうではないと思うのですが、だからその辺をあの答申は精査しなさいよと。そして、4つぐらいにしなさいよというふうな安藤さんの審議会の答申ではなかったと思うのですが、その宿泊客200人トータル月あるというわけですが、その目的の当初金井町が目的とした宿泊客ではないのではないかと。したがって、私はそこのところをもう差し引いて純然たる温泉だけにすればもっと指定管理に出す金額は安くなるのではないかと趣旨であえてこのような聞き方をしているのですが、どうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

泊まられているお客さんのどのような方が泊まられているというのは正直分析してございません。ただ、金井町の設置した当初とは違いまして、営業のために若干広く泊まれるような運用をしているかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 先ほど来の質問なのですが、ちょうど部長、では今度聞きます。18年でいいのですけれども、指定管理料のほかに市からの出しているお金、金井ですから2,400万ありますね。これは、逆に言うと来年以降もこれ支出していかなければならないのですか、これ確認しておきます。先ほど来私聞いているのは、これと指定管理料の1年分を合わせたもので支出になっていくと大変ですよということを指摘しているのです。もう一度確認します。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 18年度の決算で申し上げた数字、今議員がお読みになったのだと思います。指定管理料が2,340万円となっておりでございます。その差が修繕とか、そういう役務費等で市が持っているという同じ形をとっております。このたびの指定管理2年間につきましては、資料のとおり2年間を含めた入札額が指定管理料になるというふうにご理解いただきたいと思います。

○36番（金光英晴君） 議長、しっかりしてください。言っていることと違う。

○議長（梅澤雅廣君） 金光君、わかりましたが、2回目の質疑でそこもただしてください。

金光英晴君。

○36番（金光英晴君） では、この資料で言います。料金収入が3,842万円、千円以下切ります。その他収入が1万円、指定管理料が2,394万2,000円で、総収入ちょっと計算しないのですが、総支出額が8,546万2,000円なのです。赤字額が2,308万9,000円です、この資料によりますと。そして、そのうち指定管理者、要するに社協さんが110万円黒字なのだと。市は2,419万8,000円出しましたという資料ですね。そうすると、この市が出した2,419万6,000円は何のために出したお金なのか。これは、来年以降も出していかなければならない数字なのか。もしそうであるとすれば指定管理料が1年間、1年間ですよ。2年間でもいいです。金北の里4,260万、それプラス2,400万の2年分、4,800万を足すと約9,000万になるではないかと。この理解でよろしいのかということで午前中の最後にお聞きしているのです。そして、そのとおりだと答えたのです。だから、冒頭補足ではなくて訂正なのです。そうではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほどのワイドブルーあいかわにつきまして、最初の答弁は私の金光議員のご質問の認識を間違っておりまして、ああいうお答えになったわけでございます。お許しをいただきたいと思います。

今回の質問でありますが、これはこの18年度の単年度の市の支出した額でございまして、これをさらに来年度ということではございません。指定管理料は、まず定められた入札額、来年の分必要でございまして、プラス市が持たなければならぬ修繕費等が発生すれば、それは市が支払わなければならないという形になるわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光君。

○36番（金光英晴君） ですから、2年前その部分で議論したのですけれども、その金額が明確でなかった。幾らかかるかわからなかった。でも、実際やってみたら2,400万かかりましたよというのがこの数字です、実績ですから。今部長がおっしゃったのは2年前と同じ、幾らかかるかわからぬけれども、市の負担がありますよということでこれを認めるというのはちょっと乱暴ではありませんか。実績があるではないですか、2,400万出していかなければならないと。そうすると、逆に2年間で9,000万近くのお金を出してこの施設を運営していかなければならないかどうかという議論が先ではないかと。それもしないでいきなりこういう部分でいくのはいかがなものかということを指摘しておるのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

このたびの金北の里の例でございますと、この議決をいただければ指定管理料につきましては2年間4,260万の契約でこの部分は市が持つと。さらに、修繕が起きれば、その契約で市が持つべきものが起きれば、それはまた発生してくるということでございまして、先ほどの18年度の実績で申し上げれば2,400万何がしの中に指定管理料が含まれているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第142号についての質疑を終結いたします。

議案第143号 公の施設に係る指定管理者の指定について（新穂健康保養センター新穂潟上温泉）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第143号についての質疑を終結いたします。

議案第144号 公の施設に係る指定管理者の指定について（畑野温泉保養センター松泉閣、畑野農村休憩施設）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第144号についての質疑を終結いたします。

議案第145号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡海洋深層水分水施設）についての質疑を許します。

竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） これも私が再三言っておるのだけれども、旧市町村長の浅知恵で県にだまされて、こんなもの簡単に飛びついて、海洋深層水これ続けてどうなるの、一体これを。企業誘致があって初めてこれが元が取れるのです。そうでなければ絶対元が取れるものではないのだ、この水をどう転用したって。これを今度は指定管理者に出すと。また、こういうものをやりたいという人おるのだ。大事なことなのです、これ。指定管理料の魅力に取りつかれて、金をくれるのなら、それならわずかでやってみるか。こ

れではこの問題が解決しない。さあ、この期間が終わったら、これ2年間ですか、3年間ですか、これはゼロが正しいのです。この施設を指定管理料をもらわないであれだけの施設を全部あなたに上げる。だから、これを運用してどう私が生かしていくか、これが指定管理になりたいという人の考え方でなければならない。ところが、今のやり方は違う。指定管理料がもらえるから、とりあえず会社でも何でも設立するもらえるから、このお金をもって充てようという食べ物になっている方式がずっと見える。こんなものはいつまでも続きません。特例期間が終わったら、うちなんか鼻血も出ないのです、こんなもの。やり続けることなんかできないのです。指定管理に渡すときにこの3年後の後にはこんな指定料出ませんよと。あなた方が自社運営できるような体制を整えてくださいというようなことをやって渡しておるのか。引き続きとりあえず3年間だけれども、またこの指定料がもらえる。だから、その受け皿会社をつくってやる。食べ物になる方式になっておるのか。これは、一体どうして渡しておるの。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今回の海洋深層水分水施設の指定管理に出すときの考え方なのですが、基本的にはこれまで行政が持っているよりはより低いコストで、かつ民間の活力と、それからノウハウ、ネットワークを生かしてより幅広い活用をお願いしたいということでこの海洋深層水分室施設を指定管理に出しているということでございます。そのときの条件の中に3年後以降の運営体制についてという形の条件については付しているところではございません。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 行政がやるより民間がやるほうが安くなるのは、これは当たり前のことです。行政職員に払うのとパートで払う金が行って来るほど違うのだから、こんなの当たり前のことです。料金をただ下げて安ければ渡しておるだけで、何にもこれが生きる施設になっていないということを私言うのです。これを受け取るサイドが指定管理を食べ物にしておると私言っておる。それは、何だかという、受け取るサイドがこのものを生かして次のときまでにどうしていくのかというものが無いと行政は行政職員を雇ってやるよりもパート職員をやったほうが安いのは当たり前のことです、そんなことは。そんなことでこんなことをやっておったら大変なことになりますよというの。いつまでたっても生きたものにはならない。そういう仕組みをつくっておるのだということです、こういう渡し方は。しかし、あなた方にこれ9,900万で3年間やるが、その後においてはもうこんな指定管理は出せませんよと。それまでにあなた方がこの水を生かしてどう使うかというものをきちんとつけてくださいというようなことをやらない限り当たり前ではないですか。行政がやれば金がかかる。民間がやれば、パートでも何でも使ってやれば安くなるのは当たり前のことだ。そのための食べ物にするための会社をつくっておって、そこへやっておったのでは問題の解決はしないということを私言っておるのだ。真剣に考えなければだめです。特例が終わって、あと残り6年が終わったときに潤沢の金なんかないのです。これが大きな佐渡市の足かせになるのです。身動きとれぬなります、こんなことしておったら。そんなことも執行部は気づかなければだめです、いいかげんに。見切りをひっくるめてこの3年間しっかりした対応してください。こんな甘いことしておったら大変なことです。意見があったら述べなさい。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員がご指摘の点については、利活用をやはりこれから積極的に進めていかなければいけないと。そうすることによっていろいろな経済効果とか、もちろん施設自体の採算性とか、そういったものが改善していかなければいけないのだというようなご指摘なのだと思うのですけれども、もちろんそうした努力はこれまででも重ねておりますし、実際にも農業利用面ですとか、それから足湯での活用ですとか、いろんな形で利用が進んでいるところです。かつ今回の指定管理によってさらに民間の活力を導入をして一層利活用を推進していきたい、こういうことでございますので、ぜひこの点ご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 海洋深層水と、これどこへ行ったらあるのですから、全国で。なぜこんなものに手出さないか。ほとんどが主軸は県です、県。佐渡市はだまされたのです。佐渡市がだまされたのではない。畑野の町長がだまされたのだらう、恐らく。こんなお荷物みたいなものを持ってしまっておるのです、これ。事業を拡大すればするほど赤が膨らむだけ。持ち出し金がふえるだけです。大きな工場誘致以外ないのだ。そこの雇用というものでペイするよりほかに道がないのです、この事業は。事業を拡大すればするほどロス出るのは。そこのところちゃんとしっかり頭に入れてこの先行きを考えないと失敗必ずします。どぶの中へ銭捨てておるのです。続きません、これは。答弁は求めません。

○議長（梅澤雅廣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第145号についての質疑を終結いたします。

議案第146号 字の変更について（両津中部地区）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第146号についての質疑を終結いたします。

議案第147号 市道路線の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第147号についての質疑を終結いたします。

議案第148号 発信地表示システム購入契約の締結についての質疑を許します。

大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） この148号、資料の中での想像しかできないわけではありますが、見積結果表というようなことで出ておりますけれども、これは随意契約でやったのだと。これが随意契約で行われたということは、どういう意味を持っておるのか、それをひとつ教えていただきたい。なぜ競争入札とか、そういったようなものではなくて随契でなったのか、まずそれから教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

この契約については、検索制御装置はNTTの独占でありまして、ほかの業者はございません。1社しかございませんので、随意契約となりました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 今おっしゃられた1社しかないというご指摘でありましたけれども、こういった種類のものはこの会社しか日本ではつくっていないと、こういう理解をしていいのか。防衛庁の今の問題と同じような話です、これ。ほかにないのだと言え、それで随契だということになるのですが、このシステムについての特許権をこの会社は持っておって、他にこれと同じようなものをつくるものはいないのだと。したがって、ここへ随契でやらざるを得ないのだと、こういう認識でいいのですか、それを確認させてください。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

今の119番、固定、普通の一般の家庭もそうですが、固定回線はNTT回線のみでございます。この回線を利用して119番通報、それを瞬時にその周辺の状況を表示すると、こういうことでございますので、NTT以外の業者はございません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 119番、そういったラインの関係、そのラインの仕事、あるいはそれを持っておる、NTTしかないのだという話でしょうけれども、それではこれ私最後なものですから、固定回線だということで今おっしゃられることは理解しましたが、この随契に乗せた数字、2,040万円ですか、この金額を私どもは随契でしか、あるいはその特許権がそこしかない、それ以外ないのだと言われればこれが適正であったか適正でなかったかという判断の基準になるものが何にもないのです。ですから、基準がないのだからそれで理解してくれと、こういうことになるのでしょうかけれども、実際のところこのNTTの商品がシステムに対して消防長はこれは妥当な間違いのない価格だ、という自信を持って、責任を持って我々にご提言できると、こう解釈してよろしいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

今現在新潟県に19の消防本部がございます。その中で9つの消防本部がこの表示システムを導入しております。9つの消防本部に照会したところ、大体これ人口規模で大体の価格が決まるそうなのですが、この価格が妥当だと私は思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 固定電話の部分はわかったのですが、最近携帯からの通報が多くなっていると思うのですが、その携帯からの部分についてはこれ表示できるようにはなるのかどうか、それだけちょっと確認させていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

今大体固定電話からの119番通報、18年でいいますと90％が固定電話からの通報でございまして、残りが携帯電話あるいはＩＰ電話からの通報でございまして、携帯電話からの通報についてはことしの４月から通信事業者が位置情報を通信をすると、そういうふうになっております。それで、今ＧＰＳ機能を持っておる携帯電話についてはその位置が確認されますけれども、そうでない電話にあっては大体誤差がまだアンテナが整備されておきませんので、２キロぐらいの誤差がある。要するにあとは口頭で聞き取るしかない状況でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第148号についての質疑を終結いたします。

議案第149号 平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第４号）についての質疑を許します。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 歳入歳出一括でお願いいたします。

猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） それでは、順次聞きます。

22ページ、歳出だけで聞きます。総務費にここへ来て約9,600万、約１億、これはどういう趣旨のものですか。

それから、25ページの民生費の中の老人福祉費で、ここへ来て1,500万の地域密着型サービス施設等整備事業費補助金と、これ内容はどういうことでございますか。

それから、43ページの教育費の文化財保護費、なぜこれ680万の世界遺産、随分やらなければならぬという委託料を減にしたのか、その理由をお聞かせ願います。

以上３つお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

２款総務費の合計は、１項の総務管理費から戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計費もろもろ含んでおります。その中で大きなものは堀口基金の積立金が１億円ありますので、その後差し引きで9,440万1,000円というふうになっております。よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 夏井高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（夏井秀一君） お答えいたします。

地域密着型サービス施設等整備事業についての補助金でございますが、これにつきましては平成18年度の介護保険の改正で創設されたもので、これにつきましては高齢者が要介護になってもできる限り住みなれた地域で生活が継続できるような観点から日常生活圏域の中で面的サービスをするということでござい

ます。これにつきましては、国のほうから同額の補助金がございます、この整備事業費補助金につきましては畑野地域に認知症対応型のグループホームを整備する事業者に対して補助する計画でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、石塚世界遺産・文化振興課長。

○世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

世界遺産保存整備事業の建造物構造調査委託料の減でありますけれども、相川にあります御料局の建物、今の相川の郷土博物館の建物であります、あそこの耐震調査の事業を行う予定で計上させていただきましたが、国庫補助金のほうが不採択になった関係で今回減額をさせていただきました。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 夏井課長、大体趣旨はわかったのですが、具体的に今までこういうことをやっていた福祉事業者が改めてこういうふうなことをやるのかというふうなことなのか、さらに事業を拡大するためなのか、新規なのか事業拡大なのか、その辺もうちょっと具体的に説明していただきたいと思います。

それから、今石塚課長、あそこの明治時代に建てた建物ですか、あの階段をおりてきたところの建物だろうと思うのですが、それがだめなようなことだと大体この世界遺産も先が見えてくるかなと。そうすると、来年度にはつくということなのか、もうそれは文化遺産として余り簡単に言うと大したことないという趣旨なのか、どっちなのか。

○議長（梅澤雅廣君） 夏井課長。

○高齢福祉課長（夏井秀一君） お答え申し上げます。

新規事業者かどうかということですが、これにつきましては介護保険の第3期事業計画の中で整備するもので、今回市町村にその指定権限等がおりてきたということで新規事業ということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、石塚課長。

○世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

あそこの今の郷土博物館の建物であります、一応重要文化財というふうになってございます。それで、調査といいますか、文化庁のほうでは当面まだ耐久はあるということで今のところ大丈夫ですと、そういうお話でありました。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、何点かお聞きをいたしたいと思いますが、歳出のほうで33ページであります、農業整備の関係で22節の補償補てん及び賠償金で、よくわからないので、教えてもらいたいです。高度経営体集積促進事業補助金減、当初予算で8,000万を計上してすっぱり全額ゼロになると、こういう予算措置であります、歳入も関係します。歳入もトンネルで8,000万と、こういうことでありますので、事業内容がわからないので、どういうことでこういうことになったか、その経緯を教えてください。

それから、さらにずっと一番下のほうへいきまして、水産費の漁港建設費の関係で13の委託料ですか、漁港整備評価事業として1,000万円、これも同様、当初1,000万上げて丸々削減ということですが、

このあたりも事業経過がどうなっているか教えていただきたい。

それから、37ページであります。商工振興費の関係で幾つか出入りがあるのでありますが、1つには、これも事業内容も含めて教えてもらいたいのですが、ビジネスプラン策定委託料、丸々355万円減額になっています。そして、新たに建設企業地域ビジネス創出支援協議会補助金100万円上がっていますが、これが関連があるかどうかも含めて内容をちょっと教えていただきたい。

それから、あと1点であります。43ページであります。教育委員会の所管であります。教育費の関係で教育総務費、そこの報酬の関係であります。例の両津中学のアスベストの健康対策の関係です。これが当初から見ると相当の額を補正をして98万4,000円、中身は委員報酬、費用弁償であります。これは当初から見ると相当動きがありますが、どのような経緯で、単純な計算では8倍になっているわけがあります。そのあたりの状況をまず教えていただきたい。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、33ページの高度経営体集積促進事業補助金減の関係でございますが、これは新穂西部地区の圃場整備の関係の補助金でございます。これは県から市を経由して土地改良区のほうにいくことになっていたものが直接土地改良区にいくことになったということで歳入歳出の多額の減ということでございます。

それから、漁港整備の関係でございますが、これは漁港整備が終了した後、事後評価をするということでその委託料を当初予算で計上していたわけでございますが、こちらについては国のほうの要綱が変わりまして、その対象から外れたということでございまして、漁港、要はその整備の評価は必要がなくなったということで減になったということでございます。

それから、37ページ、建設企業地域ビジネスプランの関係でございますが、これも県の補助の関係でございます。もともとは市を経由して協議会に委託をするというような形だったのが直接県から協議会のほうにお金が入る形になったということで県の部分を減じまして、市の部分を100万円補助金として計上したいと、ということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

アスベストにつきましては、当初専門委員会等開きまして、その被曝量等について、暴露量について話し合うというようなことで予算等立ててきたところでありますけれども、その話し合いの中でやはり専門家等の意見を聞いて暴露量を推定するのが適当であろうということになりまして、その専門部会等を何度か開いてきたところであります。それで、その報告書までの作成というようなことでお示しするというようなことで進んできておる関係で補正等お願いしたいところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 前段の部分はわかりましたが、今の答弁の関連でこの問題はこの後は将来どういふふうな見通しを持っております。これ相当当初の議論では随分長くかかっている面では見通さなければいかぬというような議論もされておりました。そのあたりは今これはどのような格好で進むというよう

な予想をいたしておりますか、そのことだけ聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

その報告書をもとにしまして、そして皆さんにお示し、特に保護者の方にお示しして、まずどのような考え方でいくかということをしかり理解していただくというのが大きなところであります。それと、長期的な展望の中でその暴露量がどのような対応をすべきなのかということもその暴露量から推定されるというようなことで長期的な展望をどのようにして立てたらいいかという大事な資料として今後活用されていくというようなことになると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉君。

○6 番（島倉武昭君） 済みません。2 点ほどお聞きしたいと思います。

27 ページの生活保護費の関係なのですが、これ 9,700 万の増ですが、これは単純に当初の見積もりからして 11 月までにもうこれだけの世帯がふえたということですか、これは来年の 3 月までを見込んだ額ですか、詳しくは厚生で聞きたいと思いますが、その点ひとつお願いしたいと思います。

それともう一点は、わずかな額ですが、31 ページ、農業費、農業振興費の一番上の欄にわずか 10 万の農業資金利子助成のところに緊急農家経営安定対策資金利子補給という金が 10 万ほど盛っております。これは、どういう意味で立てた 10 万なのか、その内容をちょっと教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

生活保護費扶助費の増でありますけれども、これは前年度比、伸び率から算定したものでありまして、来年 3 月まで見込んだものであります。特に医療扶助が伸びているということでこういう数字を上げさせていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

31 ページの緊急農家経営安定対策資金利子補給金の関係でございますけれども、これにつきましては米価下落に対応しまして緊急にそうした低利融資を行うということで、そのための利子補給金でございます、市が 0.5% 分負担するという形になってございます。今回は補正でございまして、年度内の 4 カ月についてその予算をお願いするということでございまして、来年度分につきましてはまた当初予算でお願いしたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉君。

○6 番（島倉武昭君） 扶助費については 3 月までという、非常にこういう景気で生活保護世帯がふえたのだということで、数等についてはまた委員会でお聞きしたいと思います。

それでは、この 10 万のことなのですが、緊急米価下落、非常に農家の方が 3 分の 1 も米価が減ったということなのですが、これは米価だけを対象にしたのですか。ほかの水産物等についても非常にここへ来て価格の低迷等があるわけなのですが、その対象はあくまでも水稻栽培農家だけを限定としたの。4 カ月ということは、12、1、2、3 の 4 カ月だと思います。来年度は、それが出てくるのですが、これは上限と

か、それから対象、それからそのあたりのあれはどういう形なのですか。市が0.5ということは農協等、また県等の絡みがあるのですか、そのあたりを教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今回の利子補給金の関係でございますが、基本的には米価下落に対応していきたいということで創設したものでございまして、県のほうで1%、JAのほうで0.5%、市で0.5%、合計2%の利子を負担をしていくということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉君。

○6番（島倉武昭君） 県、農協等の3者の中でということで事情はわかるのですが、その限度額と対象、一般の農家が安くだか、それとも中核農家、大規模農家を対象に考えたものであるか、そのあたりのちょっと内容を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

済みません。ちょっと細かい資料を手元にございませんので、後ほど資料を提供させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 2点ほど伺います。

1点目、25ページ、敬老事業というのが三角の142万7,000円、事業そのものに私は疑問を持っていますが、この内容を教えていただきたい。

2番目、31ページ、今同僚議員が質問した件です。緊急農家経営安定対策資金利子補給金、これは私の一般質問や産経の常任委員会に答えていただいたものでありまして、予算は微少ではありますが、市長、部長に御礼を申し上げますが、この内容についてもう一度ちょっとあの答弁に間違いあると思いますので、お答えをいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

夏井課長。

○高齢福祉課長（夏井秀一君） お答えを申し上げます。

25ページの敬老事業の敬老年金扶助費減でございますが、これにつきましては19年度中に90歳以上になれる方に対して敬老祝金の意味合いで支出しているものでございます。これにつきましては、もう既に支出が終わって当初1,866人昨年の段階ではいらっしゃるということで予算計上しておりましたが、実質1,629人ということで支出が終わったことによる補正減でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

緊急農家経営安定対策資金利子補給金の関係でございますが、一応再度もう一度お答えを申し上げますと、本件につきましては市が0.5%分利子を負担するというものでございまして、補正予算でございますので、本年度分の4カ月分を負担させていただくということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 敬老事業ですが、90歳から99歳までに5,000円、それから100歳以上年に1万円を差し上げるという内容と理解をしておりますが、事業そのものに疑問を持っているというのはその金額についてであります。後でまたその思いは機会をとらえて言いたいと思いますが、これが本当に長生きをしたお年寄りに対する金額としてありがたいがあるかないか、私は全くないと考えています。これをふやすか減らすかという問題はまた別であります、この名前自体も敬老年金という言葉はありますか。それに対する扶助費という言葉がありますか。とてもこの敬老年金扶助費、先ほど答弁いただきましたが、これは敬老祝金ではないですか。それを部長、どういうお考えか教えていただきたい。

それから、緊急対策のほうですが、1万5,000円と1万1,000円の差額の4,000円、それを2.8%で貸し付けをする。その利子補給の中で部長は県が1%、あとJA佐渡が0.5、佐渡市が0.5、それから農家が0.8と言いたいのでしょうか、県が1%ではないです。これは、県の中央会が1%ではないですか。それと、総額6,000万のうちの0.5%貸し付ける、30万円、そのうちの3分の1、4カ月、したがって10万円ということでしょうか、その6,000万円、例えば平たくいいますと1万5,000俵に対して1件当たり1,150俵ですと単純に100件分をフォローしているわけです。ところが、その100件分に対して私はどうして佐渡市が0.5なのか。せめて1%、県中央会並みに持つべきであろうというふうに考えていましたが、この0.5に落ちつけた根拠を示していただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 敬老事業につきましては、議員おっしゃるような部分も私どもも検討しておりまして、新年度予算の編成の段階におきましては財政と協議して検討していきたいと思えます。

○45番（近藤和義君） 言葉は、言葉。扶助費ではないでしょう。

○福祉保健部長（末武正義君） 言葉のつけ方を財政と協議して検討していきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

まず、前段の関係でございますが、県と申し上げたのは、済みません。言葉足らずだったようで申しわけございませんでした。

それから、その0.5%の数字の理由でございますが、基本的には我々のほうとしましてはJAと同額とどうか、同率というのが適当であろうということで0.5%という形で整理をさせていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 選挙前なので、余り言いたくはなかったのですが、5,000円、1万円はとても祝金にならないし、この扶助費なんていうのはとんでもない表記でありまして、私は本心を申し上げますと、生まれてくる子供に上げる金は大事であるけれども、5,000円、1万円を年間もらって、こちらのほうに予算を落とすというのはちょっと考え方が違うのではないかとというのが私の持論です。また機会ありましたら言います。

それから、緊急対策のほうですが、これはJAが0.5持ったから私も0.5というのは間違い。10万円というのは微少な予算でしょう。これを20万円に上げれば、佐渡市の財政として20万円が多いか少ないか、そうすれば150件の農家が自分が0.3%の負担で何とかこれを乗り切ることができる。できれば佐渡市に与え

る影響も、経済的にも、それから税金に関しても多少は緩和できるということでもありますから、これをもう一度見直していただきたい。1%まで持っても4カ月、年間60万です。それでもいいのです。いいという意味は、わずかですという意味です。それで百何十件が助かるか助からぬかということですから、再考をいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、我々のほうの考え方としまして、その10万円が高いか安いとかいうことでこの額というか、その率を設定しているわけではございません。今回の米価下落に対応して官民の役割分担の中でこういった率が適当かということで、J Aと同率が適当であろうということでこの率を設定させていただいたというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 41ページお願いいたします。多分私の思いと同じなのでしょうけれども、これ工事請負費が上がっておりますが、その中で4億6,600万なんていう大きな数字なものですから、しかも継続費で、ということは単なる過大見積もりというようなことではないのだろうかと、こう判断するのですが、季節柄越冬しなければならぬというようなことでことはそういう意味を込めて落としたというのか。そうであるならばその下の設計監理委託料、これ今ボトムになって減になっております、800万。これは、事業費を落とした分の設計料という解釈でいいのか、そこら辺のところをひとつわかりやすく教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

委託料、継続費ですが、当初18、19、20年度の3カ年の継続事業でございまして、19年度55%、それから20年度に45%、これが建築確認がおりませんので、まだ着工に至っておりません。それで、19年度を21%、そして20年度を79%に継続費の組み替えをしたものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 単純な質問でまことに答えがいないかもしれませんが、その建築許可がおりないというご発言ですが、どういったことで、継続でちゃんとプランニングしておったにもかかわらず建築許可がおりないという、その言葉はどういうことを意味しておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

ことしの6月20日だと思いますが、建築基準法が改正されまして、特殊建築物の耐震構造、これの審査を外部機関に委託というのですか、外部機関がするという、そういうふうな改正がなされました。それで、その審査日数が最初多分70日だと思うのですが、それからまたさらに返された場合はさらにまた何十日間という再審査ということになっているかと思います。それで、現在まだ外部審査が完了しない状態で建築の確認がなされないと、そういう状態でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） それでは、確認させてください。

この事業をやるということでプランニングしたときには耐震構造なんていうものは要らないという考えでプランニングしたという考え方しか受け取れないのですが、途中で法律が変わったといえども、あのぐらゐの建物を建てるのに耐震構造がついていないという建物は私は記憶の範囲ではわからぬわけですが、それが急に法律が、特に法律を厳守しながらそういった形で動いておるあなた方の職場において、耐震構造が途中で法律変わって入ってきたから、それを慌てて今度は他の業者にお願いをしてやらなければならぬので、そういったことで建築工程がしたがって今言う確認がおりぬというためにとまっておるのだと。ちょっとお粗末ではないのですか。ましてやあなた方はどこの市中、市内の建築物でもそういったことを審査して歩かなければならない立場ではないのですか。それがこれだけのものを躯体を建てるのに耐震構造が最初スタートの段階から基設計の設計図の中になかったなんていうことは姉齒とちっとも変わらないような話になってしまう。気がついただけよかったということになりましようけれども、そのために新築は遅れておるのだというのであればまことに粗末だと言わざるを得ないのですが、そこをもう一回確認させてください。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

そういうことではございませんで、最初の設計の段階で耐震構造、耐震率はクリアしております。当時は、まだ確認申請は新潟県の建築主事が行います。それで、合格すれば確認されるという状況でございましたが、6月20日の改正において今度は建築主事からさらに外部機関に耐震構造の審査を依頼する、そういう法改正がなされたわけでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第149号についての質疑を終結いたします。

議案第150号 平成19年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第150号についての質疑を終結いたします。

議案第151号 平成19年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第151号についての質疑を終結いたします。

議案第152号 平成19年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第152号についての質疑を終結いたします。

議案第153号 平成19年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第153号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第137号から議案第153号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第6 請願第18号から請願第21号まで、陳情第1号

○議長（梅澤雅廣君） 日程第6、請願、陳情の委員会付託を行います。

本定例会における請願第18号から請願第21号並びに陳情第1号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来週12日水曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 3時09分 散会